【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月26日

【事業年度】 第29期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社チームスピリット

【英訳名】 TeamSpirit Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 道下 和良

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

 【電話番号】
 03-4577-7510 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員CFO 高橋 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

【電話番号】03-4577-7510 (代表)【事務連絡者氏名】執行役員CFO 高橋 亮【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	2,896,926	3,261,515	3,809,551	4,421,949	4,922,684
経常利益又は経常損失()	(千円)	174,627	126,275	226,699	89,128	277,869
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	122,842	90,346	189,190	180,100	362,659
包括利益	(千円)	124,427	80,626	182,555	178,009	365,111
純資産額	(千円)	1,577,369	1,534,706	1,392,041	1,229,039	1,623,923
総資産額	(千円)	3,171,972	3,364,699	3,516,737	3,692,973	4,472,837
1株当たり純資産額	(円)	97.20	94.25	84.86	74.74	97.88
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	7.57	5.55	11.57	10.96	22.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	7.56	1	1	•	22.01
自己資本比率	(%)	49.7	45.6	39.6	33.3	36.1
自己資本利益率	(%)	8.1	5.8	12.9	13.7	25.5
株価収益率	(倍)	128.50	-	-	-	26.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	265,013	4,453	6,691	68,248	442,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	549	55,938	49,716	107,441	21,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,339	6,032	790	628	34,018
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,447,990	2,409,211	2,364,904	2,543,387	2,942,807
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	133 (1)	162 (1)	196 (1)	212 (2)	207 (3)

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円) 2,896,926	3,261,515	3,809,551	4,421,949	4,922,684
経常利益又は経常損失() (千円) 160,917	143,911	245,110	141,386	298,464
当期純利益又は当期純損失() (千円) 109,594	106,992	203,581	126,271	382,615
資本金 (千円) 802,288	813,375	833,320	840,824	850,812
発行済株式総数 (株	16,227,600	16,284,600	16,408,100	16,451,600	16,509,500
純資産額 (千円) 1,550,155	1,481,126	1,317,436	1,206,171	1,618,559
総資産額 (千円) 3,125,153	3,283,883	3,400,707	3,510,717	4,462,985
1株当たり純資産額 (円)	95.53	90.96	80.31	73.35	97.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6.75	6.58	12.45	7.69	23.22
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	6.74	-	-	-	23.22
自己資本比率 (%)	49.6	45.1	38.7	34.4	36.0
自己資本利益率 (%)	7.3	7.1	14.5	10.0	27.2
株価収益率 (倍)	144.15	-	-	-	24.89
配当性向 (%	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	115 (1)	140 (1)	175 (1)	193 (2)	205 (3)
株主総利回り (%)	45.4	18.9	22.3	18.5	26.9
(比較指標:東証グロース市場250指 数)	(101.2)	(66.2)	(66.2)	(59.6)	(69.5)
最高株価 (円)	2,899	1,157	678	517	610
最低株価 (円)	831	351	296	290	322

- (注) 1. 第26期においては、業務委託費、人件費及び広告宣伝費の増加により、第27期においては、本社移転に伴う 有形固定資産の加速償却による減価償却費の増加や、原状回復に伴う資産除去債務費用の増加に加え、採用 費、人件費及び広告宣伝費等の増加により、第28期においては、仕入高、業務委託費、採用費、人件費、社 内インフラ費用、広告宣伝費等の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
 - 2.1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
 - 3.第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 . 第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
 - 6.最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
 - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	事項
1996年11月	埼玉県北本市にて有限会社デジタルコーストを設立
2008年 4 月	デジタルコースト株式会社へ組織変更
2010年 6 月	株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)と AppExchange(1)パートナー契約を締結
2010年11月	株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)とOEM パートナー契約(2)を締結
2010年12月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2011年10月	salesforce.com, inc.(現 Salesforce,Inc.)と資本提携
2012年 4 月	働き方改革プラットフォーム「TeamSpirit」のサービス提供を開始
2012年 9 月	商号を株式会社チームスピリットへ変更
2013年12月	本店所在地を東京都中央区に移転
2013年12月	プロジェクト原価管理システム「TeamSpirit Leaders」のサービス提供を開始
2016年 5 月	salesforce.com, inc.(現 Salesforce,Inc.)より「Salesforce Gold ISV Partner」(3)に認定
2017年11月	シンガポールに子会社であるTeamSpirit Singapore Pte. Ltd.を設立
2018年 3 月	salesforce.com, inc. (現 Salesforce,Inc.)より「AppExchange Premier Partner」(3)に認定
2018年 8 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 6 月	次世代プロダクト「TeamSpirit WSP」の販売開始
2021年3月	「TeamSpirit WSP」を「TeamSpirit EX」に名称変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に 移行
2023年11月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2024年 4 月	「TeamSpirit Enterprise」シリーズをリリース
2024年 6 月	「Synclog」をリリース
2024年7月	「チムスピ ピープルアナリティクス」の提供を開始
2025年 2 月	ワークライフログ株式会社を吸収合併
2025年 4 月	「TeamSpirit タレントマネジメント」及び「TeamSpirit 安否確認」をリリース

- 1 . salesforce.com, inc. (現 Salesforce, Inc.) が提供するビジネス用アプリケーションのマーケットプレイスです。開発者は開発したアプリケーションを公開し、ユーザーはアプリケーションをインストールして利用出来ます。
- 2. 開発者はsalesforce.com, inc. (現 Salesforce, Inc.) から仕入れたクラウドプラットフォーム上にアプリケーションを構築して、ユーザーに対して再販することが出来ます。
- 3. salesforce.com, inc. (現 Salesforce, Inc.) が重要な顧客の成功とパートナーシップの成功を実証したもののみ指定する招待制の特別なパートナーのことで、認定時点の制度となります。

3【事業の内容】

(1)事業の概要

当社グループは「働くを変え、チームの力を解き放つ」というミッションのもと、「チームの成功を支えるプラットフォームになる」をビジョンに掲げ、「TeamSpirit」の提供を主としたSaaS (Software as a Service)(注1)事業を行っており、チーム力の最大化の観点から人的資本の生産性向上を実現するSaaSをTeam Success Platformとして提供しております。また「TeamSpirit」の導入や運用に関してユーザー企業を有償で支援するプロフェッショナルサービスも展開しております。

当社グループは、「B2B」で顧客企業向けにITサービスを提供する事業者です。B2Bの事業者が事業とするシステムには、大きく分けて所有型システム(オンプレミス)と利用型システム(クラウド/SaaS)の2つがありますが、当社は利用型システム(クラウド/SaaS)を提供しています。このようなシステムは、インターネット経由でサービスが利用可能であり、利用者である顧客企業において開発・運用の手間がいらず、時間を掛けずに利用開始できるという特徴があります。また、顧客企業は法制度対応も事業者に任せることができ、AIなど新技術を使いやすいというメリットがあります。

当社グループが提供する「TeamSpirit」は、少子高齢化に伴う労働力減少と需給ギャップの拡大という社会課題に向き合い、チーム力最大化の観点から人的資本の生産性向上を実現するSaaSを「Team Success Platform」として提供しています。具体的には、主力製品である勤怠管理をはじめ工数、経費、安否確認といった業務の改善・効率化のための製品や、ワークログ分析、PCログのAI解析、ピープルアナリティクスといったデータ経営力の強化、さらには、採用、目標設定、評価、組織変更といったチーム力を強化するタレントマネジメントの製品を提供しています。当社グループのサービスは国内で2,100社以上の顧客企業にご契約いただいており、日々、66万人以上のユーザー

が当社製品を利用しています。 当社グループは、米国Salesforce社のプラットフォーム上で製品を提供しており、企業向けIT(BtoB)では最大の

アプリストアであるSalesforce社のAppExchangeにおいて、国内No. 1 の累計販売実績があります。

当社グループは、勤怠管理のSaaS事業のエンタープライズ企業(注2)向けの拡販に注力しています。エンタープライズ市場は、企業の規模別ソフトウエア投資額をみると投資額約7兆円のうち65%を占めており、大きなIT投資予算規模を有していると言えます。また、大企業になればなるほど、新しいシステムの採用には慎重な検討が行われて決定されることが多く、一度採用されると長期にわたってご利用いただけるという特徴があります。そのため、エンタープライズ市場は、予算規模が大きく、長期の取引関係が期待できるSaaSビジネスに最適な市場であると言えます。また、同時に持続的成長に向けたマルチプロダクト化を推進中です。近年発表した新しい製品には、議事録作成を劇的に効率化するAI議事録ソリューション「Synclog」や、社員が持つスキル、資格、業務経験などの人的資本データをSaleforceプラットフォーム上で統合管理する「TeamSpiritタレントマネジメント」、災害などの緊急事態における迅速な初動対応を支援する「TeamSpirit安否確認」といった製品があります。

(2) 当社グループのサービスについて

< 当社グループが提供する主なサービス >

種別	サービス名称		顧客企業	サービス内容
	TeamSpiritシリーズ		大企業向け	「TeamSpirit Enterprise」
ライセンス			小規模・中 堅企業向け	「TeamSpirit勤怠」「TeamSpirit工数」 「TeamSpirit経費」の基本機能を単独もしく は複数組み合わせて提供(電子稟議、カレン ダー、SNS等の機能も利用可能)
	アドオン	プロジェクト原価管理	全企業向け	プロジェクト原価管理サービス
	サービス	アサイン管理		アサインメントを最適化するサービス
プロフェッ ショナル サービス	スポットサ			顧客の本番稼働や着実な運用のために、担当 コンサルタントが実施する有償支援業務

a.「TeamSpirit」シリーズ

当社グループの主力製品で、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議、カレンダー、SNSなど、従業員が日々利用するシステムです。このクラウドサービスは、顧客企業のニーズに応じて、パッケージとしても単機能としても利用できます。インターネット経由で必要な期間に応じて、単独または複数の機能を組み合わせて利用することができ、ハイブリッドワークやフレックスタイムなど、多様なワークスタイルをサポートします。TeamSpiritシリーズには、従業員1,000名以上の大企業向けの「TeamSpirit Enterprise」と、小規模~中堅企業向けの「TeamSpirit勤怠」「TeamSpirit工数」「TeamSpirit経費」があります。

イ.TeamSpirit Enterprise

(製品概要)

TeamSpirit Enterpriseは、日本の大企業における複雑な人事制度や厳格なセキュリティ要件にも応える大規模組織向け統合型プラットフォームです。グループ会社全体のガバナンス強化と生産性向上を実現します。従業員1,000名~10万名規模の大企業まで対応でき、多様な勤務形態の管理を一つのシステムで完結することが可能です。

大企業には多様な部署や雇用形態が存在するため、勤怠管理が非常に複雑化しており多様な勤務形態への対応ができていないといった課題や、社会的責任と企業価値向上の観点から時間外労働を正しく管理し、従業員の健康管理が求められる労務リスクの高まり、ミスが許されない業務領域において膨大な量の勤怠情報の処理を行う人事部門の業務負担が大きくなっているという、大企業特有の勤怠管理の課題が存在します。

このような課題に対して、TeamSpirit Enterpriseは、当社グループの顧客企業2,100社以上の導入実績で培ったノウハウをもとに、固定労働制、変形労働制、フレックスタイム制、みなし労働時間制など、多様な勤務形態の管理機能を標準搭載しており、多くの部署・業務内容を有する大企業の勤怠管理業務に対応することができます。

さらに、複雑な給与体系への対応が求められる大企業の人事部門のために、TeamSpirit Enterpriseは勤務形態に合わせた計算式を設定して全従業員の勤怠実績を集計できる給与レポート機能を搭載しています。レポートのレイアウトは、顧客企業の給与システムに合わせて自由に定義できるため業務プロセスを簡略化することができ、人事部門の業務負担の削減に寄与することができます。

(強み)大企業のご要望にお応えする"5つの強み"

勤怠管理ソリューションとして、国内初"SAP Store"に登場

TeamSpirit Enterpriseは、大企業における業務を深く理解し、業務設計からシステム導入までの専門ノウハウを持ったドイツのSAP社といったグローバルのビジネスパートナーと提携しています。大企業における人事・労務部門の高度なニーズに対して柔軟に対応し、顧客企業の生産性改革と人材価値の向上を通じた人的資本経営の実現に貢献します。

大規模組織でも安定稼働できるクラウド基盤

TeamSpirit Enterpriseはクラウドサービスでありながら、大規模組織での安定稼働を実現しており、常に最新の機能が提供されるクラウドサービスのメリットを強固なシステム基盤で提供しています。

人事異動などで発生する設定変更の手間を削減

TeamSpirit Enterpriseでは、人事発令や就業規則改定等により変更が行われるマスターのパラメーターを履歴情報として保持するため、変更が確定した時点で設定変更を反映することができ、大企業特有の大規模かつ頻繁な組織変更にも対応しています。

グループ会社など複数会社での同一環境利用・所属兼務対応

TeamSpirit Enterpriseでは、従業員の所属に関して「部署」に加えて「会社」を設定することができます。所属単位で勤務体系や休暇といったマスターを設定でき同一環境内でのマルチテナント運用が可能であるため、大規模組織における多様な働き方を実現することができます。

自社に合わせた最適な業務フローをご提案

勤怠管理業務の効率化には、自社に合った業務フローの構築が必要ですが豊富な導入実績から得られた大企業の勤怠管理の業務ノウハウを元に、専任コンサルタントが導入企業毎に最適な設定・運用を提案しています。このようなサポート体制により、顧客企業を対象にしたアンケートでは、80%以上の回答者の方から「業務時間の削減ができた」と回答いただいています。

口.TeamSpirit勤怠

「TeamSpirit勤怠」は、多様な働き方に柔軟に対応し、従業員の正確な労働時間を把握し、客観的なデータに基づいた労務管理でコンプライアンス強化と健全な組織運営の基盤の構築に貢献します。

特徴 ユーザビリティ

毎日の出退勤登録が徹底されない、承認が遅延してしまう、操作にはマニュアルが必須である、といった顧客企業の課題に対して、便利かつ誰でも使える抜群のユーザビリティで解決します。

特徴 効率的なレポート集計機能

効率的なレポート集計機能により、誰でも簡単に独自レポートを作成することができ従業員自身のタイムマネジメントを効率化することができます。また、勤怠データを各種給与ソフトに連携することが可能であるため、給与計算担当者の業務を効率化することができます。

特徴 業務工数の可視化

出勤時刻と退勤時刻だけでなく、業務内容を工数として記録することが、労働時間のボトルネックを把握して業務 全体の効率化に役立てることができます。

八.TeamSpirit工数

「TeamSpirit工数」は、プロジェクトや業務ごとの「時間の使い方」を正確に可視化することができます。従来の 属人的な感覚に頼らないデータに基づいた分析によりチームの生産性と収益性の向上を支援します。

特徴 入力の手間を削減する多彩な工数登録機能

スケジューラーを元に工数を自動的に割り当て、ストレスフリーな工数登録が可能です。PCだけでなくモバイルから直感的な操作で直接入力することもでき、工数入力作業の手間や負担を大きく削減します。

特徴 勤務実績と一致した正確な工数情報を取得

TeamSpirit 工数は勤怠データと連動し、勤務時間と工数時間を自動で完全に一致させることが可能です。勤怠データは外部からインポートできる他、TeamSpirit 勤怠と併用すればよりシームレスに勤怠と工数を管理することが可能です。

特徴 「ワークログ」を分析して生産性向上を推進

工数情報は「誰が・どんな働き方をしているのか」を示す組織運営に欠かせないデータです。TeamSpirit工数で取得した日々の工数情報をワークログとして分析活用することができます。

二.TeamSpirit経費

「TeamSpirit経費」は、申請から承認、精算までの煩雑なプロセスを電子化し、従業員と管理部門の負担を大幅に削減します。ペーパーレス化を促進し、迅速な経営判断に必要な経費データをリアルタイムで提供します。電子帳簿保存法・インボイス制度対応し経理業務に必要な機能を標準搭載しながらも、申請者である従業員が真に使いやすい経費精算システムとなっています。

特徴 スマートな精算機能

モバイル対応や交通費の経路検索、領収書のOCR読込みだけでなく、複数明細の一括作成や日付指定作成など申請者が毎日の経費精算入力を楽にするための工夫が機能として盛り込まれています。外貨精算にも完全対応しており、海外出張精算にも対応しています。

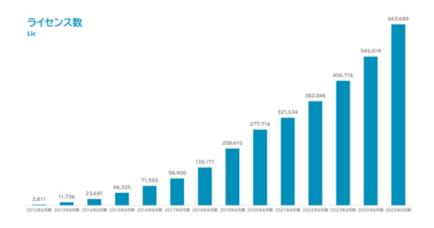
特徴 申請種別毎に柔軟なカスタマイズが可能

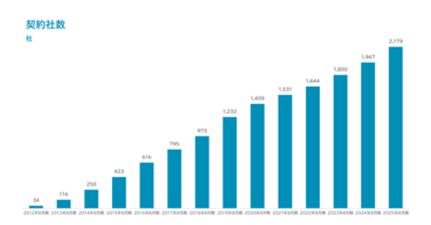
TeamSpirit経費は柔軟なカスタマイズ機能を備えています。交通費や交際費といった申請種別を設定し、申請種別毎に利用項目やレイアウトを設定することができ、また不正な入力に対するエラー設定も細かく設定することができるため、申請の不備チェックや差し戻しによる作業負担の削減が可能です。

特徴 自社の経費利用状況を分析して経費支出の適正化を促進

TeamSpirit経費はレポート・ダッシュボード機能を標準搭載しており、これにより人別・部門別など様々な視点から自社の経費利用状況を分析することができるため、経費支出の適正化に向けた改善アクションの立案に貢献しています。

[「]TeamSpirit」シリーズの契約ライセンス数及び契約社数の推移は以下のとおりです。





b. プロジェクト原価管理(アドオンサービス)

「TeamSpirit」のアドオンサービスのひとつで、「TeamSpirit」と組み合わせて使用するプロジェクト原価管理サービスです。主に従業員の作業時間が原価となるプロジェクト型のビジネスにおいて、見積りを作成するための工数計画を作成することができ、計画後は「TeamSpirit」で登録された工数実績との比較により原価の予実管理を行うことができます。

c. アサイン管理(アドオンサービス)

「TeamSpirit」と連携してタレントアサインメントを最適化するサービスです。個人のスキルや経験に基づいた 最適なアサインや、勤怠管理と連動することでメンバーの負荷状況を考慮したアサインが可能となります。また、 過重労働の防止や納期の正確な予測も可能となります。

d. プロフェッショナルサービス

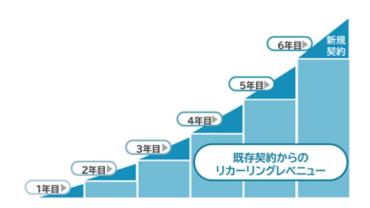
「TeamSpirit」は、原則としてユーザー企業自らで、導入から運用までを実施いただけるようデザインされておりますが、導入目標日に確実な本稼働を迎えたい、導入に係わる担当者の負荷を極力抑えたい、運用段階のシステム設定や新規帳票のレイアウト作成の人材が不足しているなどのお客様の課題に対して、高度なIT及び業務スキルをもったコンサルタントが顧客企業を有償で支援するサービスを提供しております。

なお、販売体制については、ユーザー企業から直接受注する直販ビジネスを中心としておりますが、一部大企業のお客様向けの販売を目的として、パートナーにサービスを卸しユーザー企業に再販でご利用いただく再販パートナーや、既存で取引のある顧客を紹介いただく紹介パートナーとの協業があります。

(3)ビジネスモデルについて

《サブスクリプション型リカーリングレベニューモデル(注3)による安定性と成長性》

サブスクリプション・ビジネス



顧客満足度が上昇することで解約率が低減し、リカーリングレベニュー が安定的に蓄積され安定した事業基盤を構築

収益の安定に重要な契約の継続のために定期的なバージョンアップを実施しており、顧客満足度の向上を実現することで高い継続率を維持しています。また当社グループでは既存のお客様に対する活用促進を行う営業体制を構築しており、「TeamSpirit」の追加導入などにも注力し継続的なリカーリングレベニューの成長を目指しております。

サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルの単一事業であることから、経営の安定性と成長性が両立できることに加え、年間の契約金額を一括前払いで回収しているため経常的な運転資金は発生しません。キャッシュ・フローの面でも非常に安定していることが当社グループのビジネスモデルの特徴です。

《エンタープライズ企業に選ばれるSaaS》

「TeamSpirit」は、パブリッククラウド(注4)で利用できるPaaS (Platform as a Service)(注5)である、Salesforce、Inc. (注6)が運営しているLightning Platform上に構築されております。基盤となるサーバーなどのシステム機器の提供・情報セキュリティ対策・バックアップなどの運用は、すべてSalesforce、Inc.が実施します。そのため株式会社セールスフォース・ジャパンとのOEMパートナー契約(注7)を基に1ライセンス当たり月額課金の仕入が発生する以外、サービス提供に関わる設備投資や運用投資を抑制することができます。その上、ワークフローやSNS及びデータ連携機能、レポート・ダッシュボードなどの分析機能、さらにはAI(機械学習・ディープラーニング)機能やIoTとの接続機能など、システムで使う共通機能もPaaSに実装されています。そのため開発リソースをすべて業務アプリケーションに投下できるメリットがあります。そのことによりサービス改善サイクルを高速化し、SaaSビジネスで最も重要な持続的な顧客体験価値の向上が可能になると考えています。

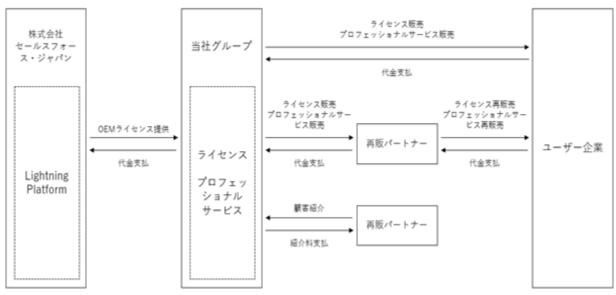
また、世界中で利用されているSalesforce,Inc.が提供するクラウドプラットフォームにより、金融機関からグローバルに活動するエンタープライズ企業まで、安心して「TeamSpirit」をご利用いただける環境を提供できているものと考えています。

- (注) 1 . SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、ソフトウエアをインターネット経由のサービスとして提供することです。
 - 2.企業(市場)規模の定義は以下のとおりです。

名称	定義
エンタープライズ企業(市場)	従業員が1,000名以上の企業(又はその企業を対象とした市場)
ミッド企業(市場)	従業員が100~999名の企業(又はその企業を対象とした市場)
スモール企業 (市場)	従業員が99名以下の企業(又はその企業を対象とした市場)

- 3. サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルとは、使用した期間に応じたサービス料をユーザー人数分のサブスクリプション(定期購入)として課金するリカーリングレベニュー(継続収益)型ビジネスモデルのことです。
- 4.パブリッククラウドとは、クラウド上のサービスのうち不特定多数の利用者を対象に広く提供されている形態のことです。特定の利用者を対象として提供される「プライベートクラウド」との対比で用いられます。
- 5. PaaSとは、Platform as a Serviceの略称で、ソフトウエアを稼動させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することです。
- 6. Salesforce, Inc. とは、米国カリフォルニア州に本社を置く、クラウドコンピューティング・サービスの提供企業です。株式会社セールスフォース・ジャパンは、Salesforce, Inc. の子会社です。
- 7.0EMパートナー契約とは、Lightning Platformを仕入れ当社グループ商品に結合して販売することができる契約のことです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	100,000 シンガポー ルドル	TeamSpiritの開発	100	役員の兼任 ソフトウエア開発委託 管理業務受託

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SaaS事業	207 (3)
合計	207 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 3.従業員数(臨時雇用者を除く)が前連結会計年度末に比べ5名減少したのは、事業の拡大に伴い採用は増加したものの、シンガポール子会社の事業縮小により減少したことによるものであります。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
205 (3)	36.4	3.5	7,128

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 4.従業員数(臨時雇用者を除く)が前事業年度末に比べ12名増加したのは、事業の拡大に伴い人員が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

X II X II					
管理職に占める 女性労働者の割	男性労働者の育 児休業取得率	労働者(補足説明		
合(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者 正規雇用労働者 パート・有期労 働者			
29.3	85.7	75.0	76.4	65.6	(注3)

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年 労働省令第25号)第71条の6第1号における「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を算出したものであります。
 - 3.正規雇用労働者男女の賃金の差異は、グレード毎の男女人数分布に差があることが主な要因であります。また、パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、それぞれの契約上の労働時間数の差が主な要因であります。どちらも、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。
 - 4. 連結子会社は、外国法人であるため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

《ミッション》

「働くを変え、チームの力を解き放つ」

チームスピリットは、日々の「働く」に向き合い、多様な働き方への変革を通じて、個人がそれぞれの力を発揮できる環境づくりを支えます。

さらに、強い「個の力」を「チームの力」へと結集して、目指す未来へと解き放ち、事業の成功や成果につなげ、 ひいては社会全体の成長に貢献します。

《ビジョン》

「チームの成功を支える プラットフォームになる」

私たちは、「チームの成功」を支える "Team Success Platform" を提供し、お客様の事業の成功と成果の実現を支えます。

また、私たち自身が、「チームの成功」という提供価値を創造し続けるプラットフォームになります。

《Spirit》(注)

Customer Value Spirit - お客さまの期待を超えていこう

お客さまの声に耳を澄ませ、歩む先を見据え、半歩先の伴走を続けます。

同時に「働く」のあるべき未来の姿を描き、そのために必要な価値を想像し、製品・サービスとして届けます。

Challenger Spirit - 変化と挑戦を楽しもう

どんなアイデアもまずは仲間に問うことからチャレンジが始まります。

自らチャレンジャーになり、またチャレンジャーを讃え、支えることが、チームの成長の礎となります。

Professional Spirit - 常に学び、高め合おう

プロフェッショナルであり続けるために、学び続けます。

学びはチームへの貢献のためであることを忘れず、その知見を共有し、チームの成長へとつなげます。

Team Spirit - 最高のチームになろう

互いへの敬意を持ちながら踏み込んだ議論をし、最善を追求します。

全員が同じ成功を目指していることを忘れず、チーム一丸となって行動します。

(注)当社グループでは、バリューを社名にちなみSpiritとして掲げています。

当社グループはこのようなミッション、ビジョン、スピリットに基づき、「お客様の成功」を判断基準として経営しております。

《経営方針》

少子高齢化と労働人口の減少が進む日本の産業社会において、生産性の改善は最大級の課題です。働き方改革を成果として結実させるためには「生産性改革」と真正面から向き合っていく必要があり、その課題をテクノロジーの力で解決していくことが、当社に課された大きな使命であると感じています。

私たちが提供する「TeamSpirit」は、勤怠管理、工数管理、経費精算といった従業員が日常的に利用するバックオフィス業務システムを、1つのプラットフォームの中で自由に組み合わせて利用できるクラウドサービスです。2011年のサービスローンチ以降、多くの企業の働き方改革に貢献してまいりました。

「TeamSpirit」は、長時間労働の是正や休暇取得管理などの労務管理業務にとどまるものではなく、従業員一人ひとりの働くデータ(ワークログ)を活用し、働くを変え、チームの力を解き放つソリューションです。このプロダクトを通じて、多くの企業が直面している「生産性改革」を真正面からとらえ、その課題を解決するための顧客価値をお届けします。

私たちは上に掲げたミッションを実現すべく、ビジョンとスピリットを共有する仲間とともに社会課題に対し全力で向き合い、ステークホルダーの皆さまとともに持続的な発展を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループのSaaS事業は、サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであるため、ARR及び契約ライセンス数を増加させ解約率を低位に留めることで、売上高及び利益の成長を実現し、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を目指します。

(3)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

我が国は、少子高齢化による労働力人口の減少という大きな社会課題に直面しており、多くの日本企業にとって生産性の改善や多様な人材が活躍できる労働環境の整備が重要な経営課題となっています。加えて、テレワークやハイブリッドワークが急速に広まったことで、働き方そのものが多様化しており、高度な労務管理や働き方の可視化による生産性の改善の重要性は今後もさらに高まっていくものと考えております。

富士キメラ総研 「ソフトウェアビジネス新市場 2025年版」によれば、当社が事業を行う勤怠管理のソフトウエア市場は、当社の事業形態であるSaaS型が主流となって今後も安定的な成長を続ける見込みです。

このようなSaaS市場は、スモール・ミッドセグメントでは多くのSaaS事業者が参入してきており競争環境が激化しています。一方、エンタープライズセグメントにおいては、当社のようなSaaS事業者が存在せず旧来から所有のオンプレミス型が多い市場にSaaS化の追い風を受けて市場浸透を続けており、ユニークなポジションを築いております。

当社グループは、エンタープライズセグメントにおいて国内のSaaS事業者だけでなく外資系EPRベンダーが容易に成し得ない様々な参入障壁を築いております。まず、過去において多額の投資を実行しエンタープライズに特化した製品群(機能と性能)を有しています。次に、米国Salesforce社との提携によりSalesforce Platformの高い信頼性と拡張性が強みとなっています。さらに、エンタープライズ企業に強い外資系ERPベンダーとは、このような外資系企業が我が国特有の法制度への対応が困難であることから、独国のSAP社や米国のWorkday、Deloitteといったグローバルトップ企業との強固な競合関係を構築し維持しております。

このような経営環境において、強いコアプロダクト(=勤怠管理)をエンタープライズ市場に市場浸透を図っていく「エンタープライズ戦略」を進めると同時に、コアプロダクトを軸にスピーディにマルチプロダクト展開を進め、新しい複数製品をスモール・ミッド市場の既存顧客を中心に販売していく「マルチプロダクト戦略」の2つを基本戦略として事業を推進していく方針です。

なお、このような経営環境における当社グループの商品、ビジネスモデルは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが提供するサービスは、多様な働き方への対応や生産性の改善、チーム力の強化といった、「働くこと」や「人的資本」を取り巻く企業の課題意識の高まりを背景に、今後もますますの需要増加が期待されます。当社 グループのさらなる成長を実現するため、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

エンタープライズビジネスの成長加速

当社は、エンタープライズビジネスを成長戦略の柱に据えて、製品開発、マーケティング、営業の各領域に投資を行っております。当事業年度においても、従業員1,000名以上のエンタープライズ企業から複数の新規受注を獲得し、エンタープライズビジネスの拡大を進めております。この戦略を成功させることが、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資すると考えており、成長性と収益性のバランスを取りながら投資を行ってまいります。

ミッド・スモール市場の成長維持

ミッド・スモール市場には多くの競合が存在しており、足もとの成長率はやや鈍化傾向にあります。運用利便性を向上させるUIの改善や継続的な機能強化及び新機能のリリースに加え、主力製品である勤怠管理を軸にスピーディにマルチプロダクト展開を進め新しい複数製品をスモール・ミッド市場の既存顧客を中心に販売していくマルチプロダクト戦略を推進しています。さらに、インサイドセールスやWebマーケティングの強化等、ミッド・スモール市場を成長させるために各種施策を推進してまいります。また、カスタマーサクセスの継続的な強化を行い、解約率の削減にも取り組んでおります。

新規領域への事業拡大及びマルチプロダクトの開発加速

当社グループは、持続的な成長率を実現するために、積極的な新規事業・プロダクトの開発が不可欠であると考えております。既存事業の周辺領域における新サービスの開発にとどまらず、新たな領域への新規事業の開発を進めるマルチプロダクト戦略を行い、中長期的な成長加速のドライバーとしてまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて、優秀で意欲的な人材を採用し、その定着を図ることは経営基盤を強固にしていくために非常に重要な課題であると認識しております。当社グループとしては積極的な採用活動を継続するとともに、適切な目標管理と人事評価を行い、優秀な人材の確保と活用に努めてまいります。また、従業員の職位、職務に応じた適切な研修を積極的に行い、人材の教育・育成を進めてまいります。

中長期的な収益性の向上と安定したキャッシュ・フローの創出

当社グループは、ARR成長を最優先としながらも、収益性向上に向けた経営の効率性を高めることを重要戦略にしております。全社にわたって、投資対効果を見極めながら規律を持った投資を行っており、今後もARR成長に向けた投資は継続するものの、収益性向上に向けた経営効率性を高めるための取り組みを行ってまいります。長期的な目線として、ARR100億円と営業利益率20%を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)基本的な考え方

当社グループは、「働くを変え、チームの力を解き放つ」をミッションに掲げ、労働生産性を改善するという大きな社会課題の解決を目指しています。当社グループが持続的に高品質なサービスを提供し企業価値を向上させていくために、サステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置づけ、社会全体の持続的な発展と当社グループの成長のために様々な課題に対し積極的かつ優先的に対応をしてまいります。

当社のグループのサステナビリティを実現するため、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載した《サブスクリプション型リカーリングレベニューモデル》をビジネスモデルとして採用しております。

また、中期ビジョンとして「ARR100億円、ARR成長率20%以上、営業利益率20%以上」を掲げており、これを実現するために次の3点を成長戦略のポイントとして位置付けております。

エンタープライズビジネスの強化

マルチプロダクトカンパニーへの進化

経営効率性の改善による着実な営業利益の成長

これらを実現するために、サステナビリティ分野においては以下のテーマを重要な戦略と位置付けて重点的に取り組んでおります。

なお、サステナビリティ全般に対するガバナンス体制は以下のとおりです。

(サステナビリティ上の重要な課題の検討・審議に関連する主な会議体)

会議体	開催頻度	主な構成メンバー	主な役割
取締役会	 原則月 1 回 	取締役	サステナビリティに関する取組全般の監 督
監査等委員会	 原則月 1 回 	監査等委員である取締 役、内部監査室長	サステナビリティに関する取組を含む取 締役の業務執行の監査
指名・報酬委員会	適宜	取締役	経営層及び中核人材の選任及び報酬体系 方針の策定及び監督
経営会議	 原則月 1 回 	取締役、執行役員等	サステナビリティに関する各種施策の検 討及び推進
衛生委員会	毎月1回以上	人事・労務、衛生委 員、産業医	労務管理、職場衛生環境の整備に関する 報告・審議
コンプライアンス委員会	半期毎	社内取締役、監査等委員会議長(社外取締役)、執行役員、内部 監査室長、法務	コンプライアンス・内部統制に関する報告・審議

(2)人的資本

ガバナンス

当社のビジネスモデルは目に見える資産を保有しないサブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであり、その価値創造の根源は「人材」です。「働くを変え、チームの力を解き放つ」をミッションとし、価値創造の源泉となる「人的資本」の強化を以下の体制のもとで推進しております。

まず、人的資本経営の実行体制として、取締役会における経営視点での方針の議論を経て、組織再編や人事評価等の重要な人事施策を経営会議で審議、決定しております。人事施策の効果・課題などに加えて、リスクの早期発見・対処のため、エンゲージメントサーベイやストレスチェックなどを活用してモニタリングを行い、その結果が経営会議と取締役会に対して定期的に報告され、各会議体において議論しながら施策を進めております。

このようなガバナンス体制を通じて、人的資本経営を強化し、持続的な企業価値向上を推進してまいります。

これらを実現するために、サステナビリティ分野においては下記のテーマを重要な戦略と位置付けて重点的に取り組んでおります。

戦略

当社グループでは、人的資本経営において重要と考えるスキル・リスキリング、ウェルビーイング、カルチャーの3つの観点から各種多様な施策を実行しております。

.スキル・リスキリング

持続的な成長を推進するための組織規模拡大局面において、当社ではリーダー層の登用を積極的に推進しております。そのため、比較的経験の少ないリーダーであってもチームのパフォーマンスを最大化させていく、マネジメント力の強化が最重要課題と捉え、管理職を対象としたリーダーシップスキル、チーム合意形成スキル、チームコミュニケーションスキルといった各種のピープルマネジメントスキル研修を重点的に実施し、リーダーが変化と多様性に適切に対応していくためのスキル強化を行っています。

また、顧客に対する価値創造の一連のプロセスにおいて最も重要なプロダクト開発及びサービス提供に必要な専門スキルの強化を推進しております。

特に、当社の主要プロダクトはSalesforceプラットフォーム上で提供されるものであることから、Salesforce 認定資格がプロダクト開発力及びサポート対応品質に大きく貢献するため、当該認定資格の取得状況を把握し、受験料の補助や資格手当の拡充により、開発力及びサポート対応品質強化に努めております。

また、開発部門に関してはSalesforce認定資格だけでなく、勤怠計算や経費精算等の業務関連性の高い専門スキルを定義し体系化することで、スキルの獲得状況を見える化し、費用補助を行うことでリスキリングを推奨しております。

このような、各専門職におけるスキルの定義とリスキリング推奨制度は開発部門だけでなく、コンサルティング部門やコーポレート部門でも展開を始めており、全社展開に向けた取組が始まっております。今後は、従業員の保有スキルを可視化した上でスキルの面での人材ポートフォリオ分析を通じた採用、育成により組織力向上を目指してまいります。

その他、スキル向上を想定した副業制度や業務関連書籍の購入補助制度などを全社で実施しております。

.ウェルビーイング

当社は、自社製品の活用を実践し労働生産性の改善を体現し、従業員がパフォーマンスを最大化できる環境整備を行っております。

特に、勤務形態については、自社製品であるTeamSpiritを最大限に活用することで、フレックス勤務、ハイブリッドワーク、育休や傷病といった休暇制度等、働く人がパフォーマンスを最大化させる上で勤務する時間や場所、個々人がおかれた状況に柔軟に対応できる環境となっております。

また、ハイブリッドワーク環境において自発的に出社して相互のコミュニケーションを促進するための環境整備の一環として、各地から通勤の利便性の高い千代田区内幸町に本社オフィスを開設しております。また、デザイン性が高い共用スペースのほか、会議室やテレフォンブースが充実している等、働きやすさを重視した設計となっているWeworkにオフィス環境を整え、従業員の憩いの場やドリンクを用意する等従業員が自分たちで働きやすいオフィス作りを積極的に行っております。

各種制度や環境面だけでなく、確定拠出年金や株式報酬制度、持株会奨励金制度を通じて個人の資産形成を促進し、将来設計の面でも安心して持続的に働くことができる報酬制度を導入しております。また、部活動やボランティア活動に対する費用補助を通じて従業員同士の交流体験を推奨しております。

.カルチャー

当社では多様性を重視し、ジェンダー、国籍、キャリア、障害、個々人のライフステージにとらわれない人事や柔軟な働き方を実現しておりますが、平均勤続年数が約3年と比較的、入社から間もないメンバーが多数を占めております。そのため、勤続年数に関わらず価値創造に向けて全社が一体となるためのカルチャー形成を推進しております。

採用の面では、カジュアル面接の実施を行う他リファーラル採用やアルムナイ採用を奨励しており、入社時点のミスマッチを予防しております。

また、入社後のオンボーディングプログラムを整備し、新入社員が各役員との面談を通じた会社理解や当社特有の専門知識に関する各種研修を受講することで早期に当社のカルチャーに馴染み、戦力化していくことを促進しております。

加えて、OJTやオンボーディングプログラムでフォローしきることができない新入社員の悩みや困りごとを先輩 社員が解決に導くメンター制度を導入しています。 全社員を対象としたカルチャー醸成の取組としては、毎月のAII-Hands MTG(オンライン形式の全社集会)の他に年に数回のALL-TeamSpirit (会場での全社集会)を開催しています。ハイブリッドワークを採用する当社グループの全従業員が一堂に会し、代表取締役CEOをはじめとする各役員等から直接全社戦略を共有し、相互のコミュニケーションが取れるようなコンテンツにすることで、相互コミュニケーションの増進を図っております。また、月次の経営会議の一部を全社に向けて公開することで、経営課題をリアルタイムに共有し従業員の経営参画意識の醸成に寄与しております。

また、ハイブリッドワーク環境下において普段、業務上の接点が少ない従業員同士のコミュニケーションを促進する目的で、出社日にランダムに選出された他部門の社員とランチをともにする「シャッフルランチ制度(昼食代補助制度)」等の各種イベントを実施しております。

さらに、当社のミッション及びビジョンを体現し、価値創造に貢献した社員を表彰するアワード制度や、社内 SNS上で、日頃の感謝を伝え合う「タコス制度(ピアボーナス制度)」、ちょっとした困りごとを発信しお互いに 助け合う「HelpMe制度」等があります。

このように、価値創造を最大化することを目的として、組織の枠組みを超えたチームワークを促進するカル チャー形成に取り組んでおります。

リスク管理

当社グループでは、人的資本の毀損につながる「リスク」と、価値創造のための「機会」の両面から各重要課題にアプローチすることによって、企業価値向上につなげています。当社が、認識しているリスク及び機会とそれらに対する取り組みは下表のとおりです。

1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1		
項目	リスク又は機会	取組
コンプライアンス / 倫理	コンプライアンス違反や	コンプライアンス委員会の定期開催によるリスクのモニタ
	ハラスメントによる職場	リング
	環境の悪化	ハラスメント研修の定期開催
		社内通報窓口及び社外通報窓口の設置
労働慣行	長時間労働等による生産	当社製品であるTeamSpiritの勤怠・工数機能によって、対
	性の低下	面及び非対面のハイブリッドワーク環境下においても労働
		時間や仕事内容を可視化し、適時にモニタリングすること
		で適切な労働時間管理を実現
健康・安全	長時間労働による心身の	上記のTeamSpiritの機能活用に加えて、ストレスチェック
	傷病の発生	やエンゲージメントサーベイ等の各種モニタリングを実施
ダイバーシティ	イノベーションの停滞や	ジェンダー、国籍、キャリア、障害、個々人のライフス
	意思決定の質の低下、従	テージにとらわれない採用と柔軟な働き方の実現
	業員のモチベーション低	
	下	
採用・維持・サクセッショ	採用活動の不調、退職率	リファーラル採用やアルムナイ採用の奨励、オンボーディ
ン	の増加、重要ポジション	ングプログラムの拡充等の各種のウェルビーイング施策の
	の兼任による業務過多	展開(上記参照)
エンゲージメント	一体感の欠如による戦略	チームスピリットカルチャーの醸成のための各種施策の展
	の不一致	開(上記参照)
育成	変化や多様性によるスキ	リーダー育成とスキルマネジメントを中心とした専門知識
	ルや専門知識の陳腐化	習得のための各種施策の展開(上記 参照)

指標及び目標

法定開示項目の他、当社が人的資本経営を推進していく上で重要と考える指標とその目標は下表のとおりです。 なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結子会社で は行われてはいないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の ものを記載しております。

項目	指標	実績	中期的な目標
法定開示項目	勤続年数	3.5年	5年程度
	女性管理職割合	29.3%	女性活躍の推進に向けた改善を促
			進する
	男女賃金格差	75.0%	同上
	男性育児休業率	85.7%	取得対象者の100%
スキル・リスキリング	Salesforce認定資格保有者数	60人	取得対象者の100%
ウェルビーイング	育休復帰率	83%	100%
	働きがいある会社認定の有無	認定あり	継続して認定を受ける
	コンプライアンス研修参加率	100%	100%
	従業員1人あたり月平均残業時間	18.2時間	今後も低減を目指す
カルチャー	リファーラル採用又はアルムナイ	24.4%	今後も増加を推奨する
	採用比率		
	退職率 (注)	16.0%	10%以下

(注)提出会社における直近2年間の平均値としております。

(3) その他の事項

情報セキュリティ

当社グループのサービスを継続的に提供していくためには、情報セキュリティの強化が必要不可欠であります。 当社では、ISO/IEC27001及びプライバシーマークを取得し、情報セキュリティを強固に保つために適正な管理・運 用を行っております。また、情報セキュリティ及びプライバシー基本方針を定め、すべての役職者・従業員向けに 社内研修を実施する等、情報セキュリティの強化のための施策に取り組んでいます。

環境問題

気候変動は、持続可能な社会を実現する上で最も差し迫った課題の1つであり、気候パターンの変化や異常気象により我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは気候変動対策として、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組むとともに、TeamSpiritをはじめとする各種オンラインサービスの提供により、ユーザーの皆様のペーパーレス推進や不要な移動の削減の一翼を担うことで、社会全体の環境負荷低減に貢献していきたいと考えております。

なお、当社の電力使用量および温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は以下のとおりです。

2023年8月に再生可能エネルギーを利用するオフィスビルへの移転及び旧オフィスでは執務室を2フロア利用から移転に合わせてワンフロアに集約したことなどにより、電気使用量及び温室効果ガスの排出量が減少しました。当社グループが気候変動に与える影響の多くは電力消費によるものであり、環境負荷を抑制していくためにも、入居するオフィスを通じてさらなる電力消費の削減や再生可能エネルギーの利用を進めてまいります。また、フリーアドレスのオフィス出社とテレワークを組み合わせたハイブリッドワークにより、無駄のない効率的なオフィス利用が可能となっております。

	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期
電気使用量(KWh)	130,673	43,592	51,161
SCOPE1(kg-CO ₂)	0	0	0
SCOPE2(kg-CO ₂)	58,934	16,390	20,874
SCOPE1,2 合計	58,934	16,390	20,874

(注)対象は株式会社チームスピリット本社のみ

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避 及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営環境の変化について

当社グループのSaaS事業は、企業を主要顧客としており、勤怠管理など顧客企業の従業員が毎日使用する機能を 提供しています。国内外の経済情勢の変動や景気動向等を理由として直ちに契約が解約される性質の商品ではない ため安定的な収益を見込んでおりますが、顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、新規契約数が鈍 化する可能性など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウド市場の動向について

当社グループが事業を展開するクラウド市場は着実な成長を続けております。当社グループはこの市場成長傾向は継続するものと見込んでおり、その中で一定のシェアを獲得するべく、商品や営業組織の拡充を図っております。しかしながら、国内外の経済情勢の変動や景気動向等を理由として予期せずクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)株式会社セールスフォース・ジャパンに関するリスク

当社グループが顧客に提供しているアプリケーションは、株式会社セールスフォース・ジャパンが提供するクラウドプラットフォーム (Lightning Platform)上に構築されております。なお、同社との契約における解除条項は以下のとおり定められておりますが、現状で解除条項に抵触しておりません。

- ・相手方が本契約の重大な違反をして、違反のない当事者からの書面の通知の受領後30日以内に、その違反を是正 しなかった場合。
- ・特定の四半期において、当社グループの有効なユーザー合計数が25%以上減少し、さらにその後2ヶ月連続して10%以上減少した場合。
- ・相手方に、解約しようとする当事者の直接競合者による支配権の変更があった場合。
- ・相手方が、破産又は、支払不能、管財人による財産管理、清算、債権者への財産譲渡に関するその他の手続の申し立ての対象となった場合。

また、現状では株式会社セールスフォース・ジャパンに日本からの撤退の予定はなく、今後の契約関係も安定して継続する見込みであります。しかしながら、同社の経営戦略の変更により日本でのLightning Platformの提供が廃止・停止となった場合、Lightning Platformの機能に障害が発生して当社グループのアプリケーションに影響が生じた場合、Lightning Platformの競争優位性が失われた場合、Lightning Platform利用料(当社グループのプラットフォーム仕入価格)の引上げを要求された場合、同社とのOEMパートナー契約の解除事由に抵触し契約を解除された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)営業活動に関するリスク

当社グループはこれまで、クラウド市場や働き方改革市場の拡大などを背景として事業の拡大をしてまいりました。今後は、エンタープライズ企業を中心により幅広い業種や企業との契約を増やしていく予定でございますが、 商談日数の長期化や段階的な導入などにより、売上計上時期が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)想定を上回る解約が生じるリスク

当社グループのSaaS事業は、サブスクリプション型リカーリングレベニューモデルであるため、顧客満足度を高めることで解約率を低く維持するための施策を行っております。しかしながら、顧客企業の利用状況や経営環境の変化などの理由により、毎年一定の解約が発生しております。予算及び経営計画には将来の解約を見込んでおりますが、想定を超える解約が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6)新規契約数の季節変動について

当社グループの売上は顧客企業の人事及びIT予算により構成されるため、新規契約時期は顧客企業の予算策定スケジュール、システム刷新計画、人事部門の繁忙期などの影響を受けます。したがって、季節に依らず契約数が推移する業種に比べて、顧客企業の決算期を3月とすると当社製品の導入時期は当社事業年度の下半期に偏重する傾向があります。また、システム刷新計画の変更により、契約の獲得件数の変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7)競合について

当社グループが提供する勤怠管理や経費精算等のフロントウェアソリューション領域においては、特にミッド・スモール市場を中心に多くの競合企業が存在しておりますが、当社グループのサービスは単一機能を提供することに止まらず、勤怠管理、就業管理、工数管理、経費精算、電子稟議、カレンダー、SNSといった従業員が日々利用する機能をひとつに集約することで、複合的な視点で従業員の活動記録(ワークログ)をリアルタイムに可視化し、より効率的で生産的な働き方を実現することを目指しております。また、より幅広いお客さまニーズに対応するため、2023年9月にサービスラインナップを刷新し単機能プランを新設しました。

エンタープライズ市場においては手組みのスクラッチシステムやカスタマイズされたオンプレ型のパッケージシステムの利用が主流となっており、当社と同じクラウドサービスの競合企業はミッド・スモール市場と比較しても少ない状況です。しかしながら、競合企業の技術力の向上や予期しないサービスの登場などにより、現在以上に競争が激化する場合には、新規契約数の鈍化や既存契約先の解約数増加など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)単一事業であることのリスク

当社グループの売上は、「TeamSpirit」とその関連サービスで構成されており、SaaS事業の単一事業となっております。国内の労働力人口の現象により、企業の生産性向上に寄与するシステムに対する需要の成長傾向は継続するものと見込んでおりますが、当該市場の成長が鈍化するような場合、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保について

当社グループのビジネスの成長持続には、優秀なエンジニア、コンサルタント及びセールス人材を安定的に確保することが重要と認識しております。当社グループでは継続的に従業員の採用及び教育を行っておりますが、従業員の採用及び教育が計画どおりに進まないような場合や人材流出が進むような場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)訴訟について

本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はございません。しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、顧客等から当社グループが提供するサービスの不備、アプリケーションの不具合、個人情報の漏洩等により、訴訟を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権に係る方針について

当社グループは、販売する商品の名称につき、商標登録を行っており、将来展開を計画している商品についても商標権の取得を目指す方針であります。当社グループの保有する知的財産権を保護するために細心の注意を払うと共に、他社の知的財産権を侵害しないように顧問弁護士等と連携し必要な措置を講じてまいります。ただし、当社グループの知的財産権の侵害や当社グループの他社侵害を把握しきれずに、何らかの法的措置等が発生した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムトラブルについて

当社グループが顧客に提供しているアプリケーションは、クラウドという特性上、インターネットを経由して提供されており、その可用性をインターネットに接続するための通信ネットワークやインフラストラクチャーに依存しております。当社グループはシステムトラブルを最大限回避すべく、企業向けクラウドプラットフォームとして多くの企業から信頼されているSalesforce, Inc. が運営するLightning Platform上にアプリケーションを構築しております。しかしながら、自然災害及び事故等による予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重大な不具合について

当社グループが提供するアプリケーションは、開発計画から本番リリースに至るまでの開発プロセスが定められております。顧客へ提供する前に、厳しい品質チェックを行った上で本番リリースしておりますが、顧客への提供後に重大な不具合(バグ等)が生じ、補修等追加コストの発生や信用の失墜、損害賠償責任が発生した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報管理体制について

当社グループでは、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱っております。情報セキュリティ基本方針を策定し、役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施する等、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)内部管理体制の構築について

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制をさらに強化する必要があると認識しております。今後は人材採用及び育成を行うこと等により内部管理体制の強化を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 我が国における働き方の変化について

当社グループの主力商品である「TeamSpirit」は、勤怠・就業管理機能を主要機能の1つとして構成しており、今後、勤怠・就業管理を必要としない成果管理主義型の働き方が浸透した場合や、法規制の改正等により勤怠・就業管理の位置づけに変化が生じた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

経営成績の状況

当社グループは、「働くを変え、チームの力を解き放つ」のミッションと、「チームの成功を支えるプラットフォームになる」のビジョンを掲げ、我が国の少子高齢化にともなう労働力の減少と需給ギャップの拡大という社会課題に向き合い、チーム力の最大化の観点から人的資本の生産性向上を実現するSaaS(注1)をTeam Success Platformとして提供しています。具体的には、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議等の業務システムのクラウドサービス「TeamSpirit」(注2)等に加えて、AI議事録ソリューション「Synclog」や「TeamSpiritタレントマネジメント」等を提供しております。

当社グループが提供するサービス領域における短期的な事業環境といたしましては、フルリモートワークやハイブリッドワーク等の多様な働き方への対応が求められるようになったことで、高度な「勤怠管理」への需要は継続的に高い関心を集めております。また、最近では、労働時間の正確な把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの最適化を可能にする「工数管理」への需要も高まっています。

中長期的な事業環境といたしましては、人的資本経営に対する関心の高まりを背景に、多様で生産性の高い働き方の実現や、従業員エンゲージメントの向上に注力する企業がますます増加することが予想されます。また、特にエンタープライズ企業(注3)では、2000年頃に一斉導入されたERP並びに、それに付随したデータのエントリー機能を担う「勤怠管理システム」や「経費精算システム」といったERPのフロントウェアシステムのリプレイス需要が高まっています。従来、エンタープライズ企業では、これらのシステムは各社独自の仕様で構築されるケースが一般的でしたが、昨今は更新投資やシステム保守費をかけることなく最先端のサービスを利用することができるSaaSへの関心が高まっています。

このような事業環境の下で、当社グループは成長戦略として エンタープライズセグメントでの成長加速、 ミッド・スモールセグメントでの成長維持、 新規領域の創出の3点に取り組んでおります。同時に成長性を最優先としながらも経営効率を高めるための施策に注力し、成長性と収益性の両立に取り組んでおります。

2025年8月期の経営成績は以下のとおりです。

ライセンスの受注状況に関して、エンタープライズ企業の新規受注や追加受注が成長を牽引したことで、当連結会計年度における契約ライセンス数の純増は118,170ライセンスとなり、累計の契約ライセンス数は663,689ライセンス(前連結会計年度末比21.7%増)となりました。これに伴い、ARR(注4)の純増は578百万円となり、累計では4,414百万円(同15.1%増)となりました。また、契約社数の増加は212社となり、累計で2,179社となりました。

当連結会計年度における売上高は4,922百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。ライセンス売上高は4,021百万円(同12.1%増)、プロフェッショナルサービス売上高は導入プロジェクトの受注が引き続き堅調に積み上がったことで900百万円(同8.1%増)となりました。営業利益は、増収に加えてシンガポール子会社の事業縮小に伴う人件費及びその他の固定費の減少や、採用活動や広告宣伝等の費用対効果の薄い施策の見直しによる経営効率化により269百万円(前連結会計年度は営業損失87百万円)となり黒字転換を実現しました。また、繰延税金資産について、当期の業績及び将来計画などを勘案し、その回収可能性を慎重に検討した結果、過年度の評価性引当金の戻し入れを行い、当連結会計年度末において繰延税金資産693百万円を計上したことに伴い、前連結会計年度末からの増加額190百万円を法人税等調整額に計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、362百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失180百万円)となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一事業であるため、事業セグメント別の記載を省略しております。

有価証券報告書

(注1) SaaS:Software as a Serviceの略称で、サービスとしてのソフトウエアを指す。クラウドサーバーにある ソフトウエアを、インターネットを経由して利用できるサービス。

(注2) TeamSpirit:大企業向けの「TeamSpirit Enterprise」及び、幅広い企業規模で利用可能な「TeamSpirit」の2つの製品で構成。

(注3)企業規模毎の定義は以下のとおり。

名称	定義
エンタープライズ企業	従業員が1,000名以上の企業
ミッド企業	従業員が200~999名の企業
スモール企業	従業員が199名以下の企業

(注4) ARR: Annual Recurring Revenueの略で、集計基準日時点の当社製品のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したもの。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は4,472百万円となり、前連結会計年度末から779百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,676百万円となり、前連結会計年度末から553百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は795百万円となり、前連結会計年度末から226百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産の増加によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,848百万円となり、前連結会計年度末から384百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債はありません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,623百万円となり、前連結会計年度末から394百万円増加しました。これは 主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は2,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ399百万円増加(前連結会計年度比15.7%増)しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は442百万円(前連結会計年度は68百万円の収入)となりました。これは主に、税金 等調整前当期純利益277百万円及び受注拡大に伴い繰延収益261百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21百万円(前連結会計年度は107百万円の収入)となりました。これは主に、連結 範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は34百万円(前連結会計年度は0百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出32百万円によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス別に示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)			
	販売高(千円) 前年同期比(9			
ライセンス	4,021,971	12.1		
プロフェッショナルサービス	900,713	8.1		
合計	4,922,684	11.3		

- (注) 1. 当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。上記では サービス別の販売実績を記載しております。
 - 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(3)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び重要な見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて 記載しています。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて 記載しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループの事業規模の拡大を進めるために、次世代プロダクト開発に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で補うことを基本として必要に応じて資金調達を実施します。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりと認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは エンタープライズビジネスの強化、 マルチプロダクトカンパニーへの進化、 経営効率性 の改善を成長戦略に位置づけ事業展開してまいりました。これらの戦略は着実に進展しているものと認識しており、今後もこれらを継続することで売上高成長と営業利益率改善を進めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処することが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、次世代商品開発による競合との差別化を推進し、さらなる事業拡大を図ってまいります。

5【重要な契約等】

当社は、2024年12月2日付でワークライフログ株式会社の株式の100%を取得し、同社を子会社といたしました。また、2025年2月28日付で子会社であるワークライフログ株式会社について、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の額は、0百万円であります。これは、情報通信機器の取得によるものであります。

なお、当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年8月31日現在

			帳簿価額		
事業所名 (所在地) 設備の内容		建物附属設備(千円)	工具、器具 及び備品 (千円) 合計 (千円)		従業員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	事務所等	2,089	6,947	9,036	205(3)

- (注)1.本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は146,721千円であります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書きは、臨時従業員数(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員であります。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4. 当社は、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2)在外子会社

2025年8月31日現在

		帳簿				
会社名	会社名 所在地 設備の内容		その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)	
TeamSpirit						
Singapore	シンガポール	-	-	-	2	
Pte.Ltd.						

- (注)1.オフィスは賃借しており、その年間賃借料は、11,478千円であります。
 - 2.従業員数は就業人員であります。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4. 当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	55,280,000		
計	55,280,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,509,500	16,509,500	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	16,509,500	16,509,500	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

第8回新株予約権

73 C LIMIN 1 WHE	
決議年月日	2016年 8 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,800(注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2018年8月19日 至 2025年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 225
価格及び資本組入額(円)	 資本組入額 112.5
	(注) 7、8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はありません。なお、本書提出日現在において当該新株予約権は失効しております。

(注)1.株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者が、当社の取締役又は従業員の場合は、新株予約権の行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することはできないものとする。

新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとする。

- 4.譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- 5.新株予約権者の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

有価証券報告書

6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点 において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場 合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい う。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予 約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編 対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式 交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織 再編の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権 の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- 7.2018年4月12日開催の取締役会決議により、2018年5月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を 行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時 の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整 されております。
- 8.2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払 込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権

決議年月日	2017年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	2,000(注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2019年11月16日 至 2026年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入額 169 (注)7、8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1.普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

有価証券報告書

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記の他、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおりとする。

新株予約権の割当を受けた者が、当社の取締役又は従業員の場合は、新株予約権の行使時において、当社 並びに当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要するものとする。た だし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合はこの限 りではない。

対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することはできないものとする。

新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4.譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- 5.新株予約権者の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点 において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場 合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい う。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予 約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編 対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式 交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織 再編の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権 の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- 7.2018年4月12日開催の取締役会決議により、2018年5月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を 行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時 の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整 されております。
- 8.2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払 込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権

33.10 TI WILL	
決議年月日	2024年12月10日
	当社取締役(社外取締役を除く。) 2
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 3
	当社従業員 30[29]
新株予約権の数(個)	1,411[1,381]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 141,100[138,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	356(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年1月7日 至 2034年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	 発行価格 356
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 178
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率 また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他 やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるもの

とする。

2.株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする やむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する ものとする。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる(1個未満の端数は切捨てる)。

- i.割当日後から権利行使期間末までに当社株価(終値)が、518円以上となった場合:割当を受けた新株 予約権の25%まで(累積)
- ii.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価(終値)が、690円以上となった場合:割当を受けた新株予約権の50%まで(累積)
- iii.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価(終値)が、863円以上となった場合:割当を受けた 新株予約権の75%まで(累積)

有価証券報告書

iv.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価(終値)が、1,035円以上となった場合:割当を受けた 新株予約権の100%(累積)

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値(円単位未満切り上げ)とする。

調整後株価 = 調整前株価 × 一 分割(又は併合)の比率

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、割当時に当社の取締役であった者は当社の取締役の地位、割当時に当社の執行役員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員の地位、割当時に当社の従業員であった者は、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認(当社株主 総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合に限り、上記 にかかわらず残存する新株 予約権の行使をすることができる。

- 4. 本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。
- 5.新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第11回新株予約権

決議年月日	2024年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 1
新株予約権の数(個)	144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	356(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年1月7日 至 2034年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 356 資本組入額 178
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割又は株式併合の比率

有価証券報告書

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他 やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるもの とする。

2.株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする やむを得ない事由が生じたときは、かかる割当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する ものとする。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、以下に定める場合ごとに、以下に定める割合・数の新株予約権を行使することができる(1個未満の端数は切捨てる)。

- i.割当日後から権利行使期間末までに当社株価(終値)が、1,380円以上となった場合:割当を受けた新株予約権の50%まで(累積)
- ii.割当日後から権利行使日期間末までに当社株価(終値)が、1,725円以上となった場合:割当を受けた 新株予約権の100%(累積)

ただし、割当後に株式分割または株式併合が行われた場合は、次の算式により調整したあとの数値 (円単位未満切り上げ)とする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を原則として有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職した場合、新株予約権者が死亡、精神若しくは身体の故障により地位を喪失した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について当社株主総会の承認(当社株主 総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合に限り、上記 にかかわらず残存する新株 予約権の行使をすることができる。

- 4. 本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分をすることができないものとする。
- 5.新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年9月1日~ 2021年8月31日 (注)1	普通株式 32,400	普通株式 16,227,600	3,758	802,288	3,758	792,288
2021年9月1日~ 2022年8月31日 (注)1	普通株式 29,600	普通株式 16,257,200	3,443	805,731	3,443	795,731
2022年2月1日 (注)2	普通株式 27,400	普通株式 16,284,600	7,644	813,375	7,644	803,375
2023年2月1日 (注)3	普通株式 123,500	普通株式 16,408,100	19,945	833,320	19,945	823,320
2024年2月1日 (注)4	普通株式 43,500	普通株式 16,451,600	7,503	840,824	7,503	830,824
2025年1月6日 (注)5	普通株式 57,900	普通株式 16,509,500	9,987	850,812	9,987	840,812

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額558円資本組入額279円割当先当社従業員

3.譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 323円資本組入額 161.5円

割当先当社執行役員及び従業員

4.譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 345円資本組入額 172.5円割当先 当社従業員

5.譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 345円資本組入額 172.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分政	政府及び地		金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	株式の状況
	方公共団体	金融機関	取引業者法人	個人以外	個人	個人での他	日	(株)	
株主数(人)	-	3	22	37	46	16	5,155	5,279	-
所有株式数 (単元)	-	1,072	5,770	12,665	30,116	95	115,301	165,019	7,600
所有株式数の 割合(%)	-	0.6	3.5	7.7	18.3	0.1	69.9	100.0	-

⁽注)自己株式17,915株は、「個人その他」に179単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

			2023年 6 月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
荻島 浩司	神奈川県鎌倉市	4,873,400	29.55
Draper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合	東京都港区港南二丁目15番1号	1,532,800	9.29
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830, USA	726,600	4.41
(常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	(東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号)		
THE BANK OF NEW YORK 133595	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	474,300	2.88
(常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	(東京都港区港南二丁目15番1号)		
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	333,100	2.02
(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	(東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号)		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	332,534	2.02
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098	216,700	1.31
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)		
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	196,600	1.19
チームスピリット従業員持株会	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号	185,600	1.13
有本 陽助	千葉県白井市	175,000	1.06
計	-	9,046,634	54.86

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分 株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)			-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,9		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,484,0	164,840	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,6		-
発行済株式総数	16,509,5		-
総株主の議決権		- 164,840	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 他人名義所有 株式数(株)		所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
株式会社チームスピリット	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号	17,900	-	17,900	0.11	
計	-	17,900	-	17,900	0.11	

⁽注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式15株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,000	1
当期間における取得自己株式	8,000	-

- (注)1.当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
 - 2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2025年 11月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数	処分価額の総額	株式数	処分価額の総額	
	(株)	(円)	(株)	(円)	
引き受ける者の募集を					
行った取得自己株式	1	-	-	-	
消却の処分を行った取					
得自己株式	•	-	-	-	
合併、株式交換、株式					
交付、会社分割に係る					
移転を行った取得自己	-	-	-	-	
株式					
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	17,915	-	25,915	-	

⁽注)当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。なお、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。これまでどおり一層の事業拡大を目指すことが株主への最大の利益還元に繋がるとの考えから、成長投資に必要な内部留保の確保を優先する方針に変更はありませんが、ARRの堅調な成長、安定した財務基盤、今後の事業展開等を慎重に見極めながら、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを重視した資本政策の検討を行っていく方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等は取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

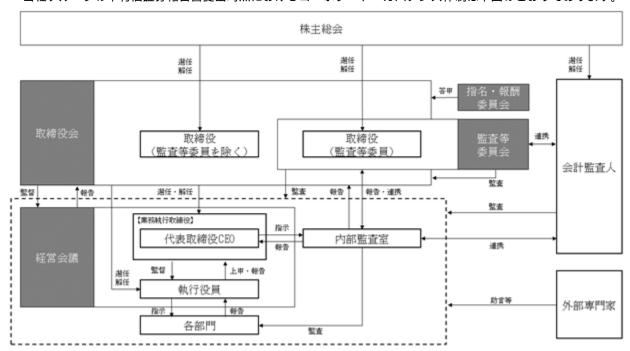
当社グループでは、顧客企業、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益を重視し、長期的かつ継続的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性を高めていくことが重要であると認識しております。

当該認識の下、監査等委員会設置会社として取締役の監督機能を強化し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識向上を図るとともに、企業規模の拡大に合わせて、適正な経営組織体制を整備・運用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社グループの本有価証券報告書提出時点におけるコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



a. 取締役会

本有価証券報告書提出日時点における当社の取締役(監査等委員を除く)は、代表取締役CEO道下和良(取締役会議長)、独立役員社外取締役古市克典の2名であります。また、当社の監査等委員である取締役は、田邉美智子(非常勤)、氏家優太(非常勤)、桑園寛之(非常勤)の3名で構成されており、全員が独立役員社外取締役です。

当社の取締役会は経営方針の決定と執行状況を監督しております。社外取締役として、豊富なマネジメント経験を有する人物や、公認会計士や弁護士といった専門性の高い人物を招聘し、幅広い視点で適切な経営判断が行える体制を構築しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合には、上記の取締役会の構成に変更はありません。

b. 監査等委員会

本有価証券報告書提出日時点における当社の監査等委員である取締役は、田邉美智子(監査等委員会議長、非常勤)、氏家優太(非常勤)、桑園寛之(非常勤)の3名で構成されており、全員が独立役員社外取締役です。

監査等委員会は、毎月1回の開催を原則としており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の 職務執行を含む経営の執行状況についての監査を行っております。また、会計監査人の会計監査の把握や内部監 査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性の確保に努めております。

当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名 選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、上記の監査等委員会の構成に変更はありません。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として任意の組織として設置しております。

指名・報酬委員会は、本有価証券報告書提出日時点において、独立役員社外取締役古市克典(指名・報酬委員会議長)、監査等委員である取締役田邉美智子、監査等委員である取締役氏家優太、監査等委員である取締役桑園寛之の4名で構成されており、取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の選解任並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の各候補の指名について検討結果を取締役会に対して答申するため、並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の報酬等について検討結果を取締役会に対して答申するため、原則として、役員人事や取締役の報酬制度見直しを行い、取締役会にて決議する株主総会議案を検討するため、必要に応じて適宜開催しております。

当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合には、上記の指名・報酬委員会の構成に変更はありません。

d . 経営会議

経営会議は、本有価証券報告書提出日時点において代表取締役CEOが議長となり事業運営を管掌する執行役員で構成されており、原則として月1回、その他必要に応じて適宜開催するものとしております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各執行役員が日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、その結果を代表取締役CEOに上申、報告することとしております。なお、経営会議は第1部と第2部で構成されており、経営状況と経営課題をリアルタイムで従業員と共有するため第1部はオンラインで全社に公開し経営参画意識を醸成しております。

当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合には、引き続き代表取締役CEO道下和良が経営会議の議長を務める予定です。

e. 内部監査

代表取締役CEOの直轄の内部監査室を設置し、専属の内部監査担当者が、当社グループ全体をカバーするよう 業務監査を実施し、代表取締役CEOに対して監査結果を報告しております。代表取締役CEOは、監査結果の報告に 基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っておりま す。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っ ており、効率的な監査に努めております。

口. 当該体制を採用する理由

当社は、持続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を重要な経営課題として位置付けております。当社を取り巻く事業環境・経営環境が大きく変化する中、経営の監督と業務の執行を分離して取締役会における経営の監督機能を強化することに加え、日常の業務執行を効率的かつ迅速に行うための体制として監査等委員会設置会社制を中心とした上記a~eの体制を採用しております。

取締役会等の開催状況

イ.取締役会

a. 当事業年度における出席状況(注)1

役職	氏名	出席状況(注)2
代表取締役CEO	道下 和良	全13回中すべてに出席
取締役	原 勇作(注)3	全13回中すべてに出席
社外取締役	古市 克典	全13回中すべてに出席
社外取締役	 田邉 美智子	全13回中すべてに出席
(監査等委員)	四億 天日丁	
社外取締役	 氏家 優太	全13回中すべてに出席
(監査等委員)	以外 一度八	
社外取締役	桑園 寛之	全13回中すべてに出席
(監査等委員)	米四 克人 	

- (注)1.毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
 - 2.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
 - 3.取締役原勇作は、本有価証券報告書提出時点において、一身上の理由により取締役を辞任しております。

b. 具体的な検討内容

- ·月次財務報告
- ・各統括事業本部における事業報告
- ・中期成長戦略や事業計画の策定・モニタリング
- ・プロダクト戦略
- ・投資及びM&A
- ・コンプライアンス及びリスクマネジメント
- ・サステナビリティ全般
- ・その他会社法及び社内規程で定める決議・報告事項

口.指名委員会

a. 当事業年度における出席状況 (注)

役職	氏名		出席状況	
取締役 指名委員 (議長)	古市	克典	全2回中すべてに出席	
取締役 指名委員	桑園	寛之	全2回中すべてに出席	
取締役 指名委員	道下	和良	全2回中すべてに出席	

(注)必要に応じて適宜開催しております。なお、2024年11月29日に、指名委員会は報酬委員会と統合し、指名・報酬委員会に改編しております。

b. 具体的な検討内容

指名委員会は、2024年11月29日に開催された第28期定時株主総会に上程した取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の候補者の選定を継続検討し、その結果を取りまとめて取締役会に答申いたしました。

八.報酬委員会

a. 当事業年度における出席状況(注)

役職	氏名	出席状況	
取締役 報酬委員 (議長)	氏家 優太	全3回中すべてに出席	
取締役 報酬委員	古市 克典	全3回中すべてに出席	
取締役 報酬委員	田邉 美智子	全3回中すべてに出席	

(注)必要に応じて適宜開催しております。なお、2024年11月29日に、報酬委員会は指名委員会と統合し、指名・報酬委員会に改編しております。

b. 具体的な検討内容

報酬委員会は、主として取締役及び執行役員の報酬について検討を行い、その結果を取締役会に答申いたしました。

二.指名・報酬委員会

a. 当事業年度における出席状況(注)

役職	E	任名	出席状況
取締役 指名・報酬委員 (議長)	古市	克典	全3回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	田邉	美智子	全3回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	氏家	優太	全3回中すべてに出席
取締役 指名・報酬委員	桑園	寛之	全3回中すべてに出席

(注)必要に応じて適宜開催しております。なお、指名委員会と報酬委員会を別個で設置しておりましたが、実効性向上及び運営効率化を図るため、2024年11月29日より、指名・報酬委員会に統合しております。

b. 具体的な検討内容

取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の選解任並びに取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の各候補の指名について検討し、その結果を取締役会に対して答申いたしました。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の報酬等について検討し、取締役会に対して答申いたしました。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識しており、次のとおり内部統制システムの構築に関する 基本方針を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「取締役会規則」、「経営会議規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内 規程を整備し、当社及び子会社の取締役及び使用人は定められた職務権限及び職務分掌に基づいて業務を執 行しております。
 - ・「内部監査規程」に基づき、代表取締役CEOの直轄の内部監査室を置き、各部門の業務執行の状況等について監査等委員会と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役CEOに報告しております。
 - ・「コンプライアンス規程」に基づき、委員長を代表取締役CEOとするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動の遵法性の確保、社会規範に反する行為の防止、全役職員の倫理意識を涵養する活動を推進しております。
 - ・「コンプライアンス規程」に基づき、社内外組織的又は個人的な不正行為等の相談や通報のために、社内外の 通報窓口につながる「ホットライン」制度を設けております。
- b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、当社事業に相当程度の影響(損失)を与えるリスクを発見・特定し、主要なリスクについて対処するための体制の整備と見直しを行うものとします。
 - ・リスク情報等は、取締役会及び経営会議等を通じて業務執行取締役及び執行役員より取締役会及び監査等委員 会に対して報告を行うものとします。
 - ・不測の事態が発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役CEOをリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとします。
 - ・内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役CEOに報告するものとします。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る記録文書、その他重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理 規程」等に基づき、適切に保管・管理しております。

- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営会議は月に1回、又は必要に応じて随時開催し、取締役会で決定された経営方針に基づいて業務執行取締 役が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を協議する体制となっております。
 - ・「取締役会規則」をはじめとした社内規程を整備し、職務や権限を明確にすることで迅速かつ的確な経営判断が行える体制を構築しております。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社に共通する管理は、コーポレート統括本部が統括します。
 - ・子会社は、主管部門に定期的な報告を行い、重要事項については事前協議します。
 - ・内部監査室は、子会社の業務監査を行い、必要に応じて監査等委員会と連携します。
- f. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に 関する体制
 - ・監査等委員である取締役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議 等の経営上重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求め ることができるものとします。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、業務及び業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、「ホットライン」制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、必要な報告及び情報提供を行うものとします。
 - ・監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び従業員は、当該報告を行ったことを理由として不利 な取扱いを受けないものとします。

有価証券報告書

g. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役CEO及び業務執行における重要な職務を担う使用人は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図るものとします。
- ・代表取締役CEO及び業務執行における重要な職務を担う使用人は、社内の重要な会議への監査等委員である取締役の出席を拒めないものとします。
- ・監査等委員会は、内部監査室と連携し、情報交換を行うと共に、必要に応じて内部監査に立ち会うことができるものとします。また、会計監査業務について、会計監査人に会計監査の説明を受ける等の必要な連携を図り、実効性を確保するものとします。
- ・監査等委員である取締役は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、必要な知識の習得や適切な更新 等の研鑽に適合した研修等を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有するものとします。
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求した場合には、速やかに当該 費用の支払いを行うものとします。
- ・必要に応じ、監査等委員会の業務を補助する使用人を配置します。

h. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

反社会的勢力・団体・個人に対して毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行われず、一切の関わりを持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力等対応マニュアル」に基づき、取引等の一切の関係を遮断すると共に、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処するものとします。

口. リスク管理体制の整備状況

a. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、災害、情報、財務報告虚偽記載、健康、人事、社内不正、サービス、契約、法令違反、知的財産、協力会社など事業を取り巻く様々なリスクに対して、的確な管理・実践が可能になるようにリスク管理規程を制定しており、リスクマネジメントの実践を通じて事業の継続・安定的発展を確保することとしております。代表取締役CEOをリスク管理の最高責任者とし、コーポレート統轄本部長がリスク管理担当者としてこれを補佐することとし、当社グループの役職員は事業のリスクに相当程度の影響(損失)を与えるリスクを発見・特定するものとし、リスクに関する情報を発見・入手したときは、正確かつ迅速にリスク管理担当者に連絡し、経営会議に報告することとしております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、健全かつ適切な経営及び業務執行を図るには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠と考えております。当社の代表取締役CEOを委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、企業活動の遵法性、公平性、健全性を確保するため、また社会規範、企業倫理に反する行為を防止、是正、また全役職員に倫理意識を涵養し、正義を貫く企業風土を醸成する活動の推進をしております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力の著しい低下に直結することから、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を制定し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を 定款に定めております。

取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、取締役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。また、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社グループは、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的かつ安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきだと考えています。現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行っていきます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ.2025年11月26日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。 男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日		略 歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	道下 和良	1974年 4 月 18日生	1997年4月 2013年8月 2016年8月 2019年6月 2022年7月 2022年10月 2022年12月	日本オラクル株式会社 入社 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 執行役員 同社 常務執行役員 WalkMe株式会社 代表取締役社長 LINE株式会社(現LINEヤフー株式会社)AI カンパニー カンパニーエグゼクティブCCO スプリームシステム株式会社(現株式会社 GROWTH VERSE) 社外取締役 当社 営業顧問	(注) 2	97,900
		2023年5月 2023年11月	ワークスモバイルジャパン株式会社(現 LINE WORKS株式会社) 執行役員 当社 代表取締役CEO(現任)			
取締役 (注) 1	古市 克典	1961年 5 月 11日生	1985年 4 月 1998年11月 2000年 7 月 2003年 3 月 2007年 4 月 2008年 6 月 2009年 3 月 2013年 8 月 2013年 8 月 2021年 6 月 2024年 2 月 2024年 2 月 2025年 6 月	日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 Lucent Technologies Japan 入社 Level3 Communications Japan 入社 PRTM Management Consulting(現PwC コンサルティング合同会社)入社同社パートナー 日本ベリサイン株式会社(現デジサート・ジャパン合同会社) 執行役員社長同社 代表取締役社長株式会社Box Japan 代表取締役社長当社 社外取締役(現任)株式会社寺岡製作所 社外取締役 株式会社時のメリカの場所を表別の場合を表しませた。 は代)ジェネロ株式会社 社外取締役(現任)一般財団法人篠原欣子記念財団 副理事長(現任)	(注) 2	200

						1≒
役職名	氏名	生年月日		略 歴	任期	所有株式数 (株)
			2003年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所		
			2008年3月	公認会計士登録		
			2019年 2 月	toBeマーケティング株式会社 監査役		
取締役		1978年2月	2019年3月	株式会社フォーデジット 監査役		
(監査等委員)	田邉 美智子	21日生	2020年 2 月	株式会社ピースオブケイク(現note株式会	(注)3	-
(注)1				社)取締役(監査等委員)(現任)		
			2021年11月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 3 月	イグニション・ポイント株式会社 監査役		
				(現任)		
	委員) 氏家 優太	優太 1983年 7 月 24日生	2009年12月	長島・大野・常松法律事務所 入所		
			2015年 9 月	青山綜合法律事務所 入所		
取締役 (監査等委員)			2017年4月	同事務所 パートナー(現任)	(注)3	-
(注) 1			2019年 9 月	株式会社イングリウッド 監査役 (現任)		
			2021年11月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		
			1995年4月	日本債券信用銀行入社		
			2009年 5 月	あおぞら銀行(旧日本債券信用銀行)退社		
			2009年 6 月	日本ベンチャーキャピタル株式会社入社		
取締役			2014年 6 月	同社 執行役員		
(監査等委員)	桑園 寛之	1971年12月	2016年 6 月	同社 常務執行役員	(注)4	-
(注) 1		31日生	2017年 6 月	同社 取締役常務執行役員	, ,	
			2019年6月	同社 取締役専務執行役員		
			2022年11月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年 6 月	同社 取締役副社長執行役員(現任)		
			計			98,100

- (注)1. 古市克典、田邉美智子、氏家優太、桑園寛之は、社外取締役です。
 - 2.2024年11月29日の定時株主総会の終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 3.2023年11月27日の定時株主総会の終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 4.2024年11月29日の定時株主総会の終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 2024年11月29日開催の取締役会で決議した執行役員は以下のとおりです。(2024年12月1日より就任)

氏名	役職名
原 勇作	執行役員CPO
橋本 啓彦	執行役員CCSO
若宮 成吾	執行役員CRO
高橋 亮	執行役員CFO

口.2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合には、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	道下和良	1974年 4 月18日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	97,900
取締役 (注) 1	古市 克典	1961年 5 月11日生	イ.に記載のとおり	(注) 2	200
取締役 (監査等委員) (注)1	田邉 美智子	1978年 2 月21日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	氏家 優太	1983年 7 月24日生	イ.に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	桑園 寛之	1971年12月31日生	イ.に記載のとおり	(注) 4	-
計					98,100

- (注) 1. 古市克典、田邉美智子、氏家優太、桑園寛之は、社外取締役です。
 - 2.2025年11月28日の定時株主総会の終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 3.2025年11月28日の定時株主総会の終結の時から、2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 4.2024年11月29日の定時株主総会の終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 5.当社では、経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2025年11月28日開催予定の取締役会で決議する執行役員の候補者は以下のとおりです。(2025年12月1日より就任予定)

氏名	役職名
原 勇作	執行役員CPO エンタープライズ事業統括本部長
橋本 啓彦	執行役員CCSO
若宮 成吾	執行役員CRO
高橋 亮	執行役員CFO コーポレート統括本部長
白須 基成	執行役員 Team Success Platform 事業統括本部長

社外役員の状況

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名のうち、1名は社外取締役であります。また監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の古市克典氏は、多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式200株を所有しております。また、株式会社Box Japanの代表取締役会長を兼任しております。同社と当社は代理店を通じてBoxサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。

社外取締役(監査等委員)の田邉美智子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、note株式会社の監査等委員である取締役を兼任しております。同社と当社は同社の提供するサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。その他、同氏は、イグニション・ポイント株式会社の社外監査役を兼任しております。イグニション・ポイント株式会社と当社はTeamSpiritサービスに関する取引関係がありますが、当事業年度におけるその割合は、当社の売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。

社外取締役(監査等委員)の氏家優太氏は、弁護士として企業法務に精通しその専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有しており、会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の桑園寛之氏は、会社役員の経験を有しており、幅広い知見から会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、選任しております。なお、当社グループとの間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、上記の社外役員の状況に変更はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外取締役(監査等委員)は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役や内部監査室、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めることとしています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行ってまいります。

b.監査の状況

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会において策定した監査計画にて定められた内容に基づき 監査を行い、原則として月1回開催される監査等委員会にて情報共有を図っております。

監査等委員である取締役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、 月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役と会計監査人 は、定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化 に努めております。さらに、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制 の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。このような三者間の連携及び相互補 完体制をもって、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評 価を推進しております。

監査等委員である取締役田邉美智子は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である取締役氏家優太は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門知識・経験を有しており、監査等委員である取締役桑園寛之は会社役員の経験に基づく幅広い知見を有しております。

なお、当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、上記の監査等委員会の構成に変更はありません。

c. 監査等委員会の運営

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、監査等委員である取締役の監査等委員会の出席状況に ついては次のとおりです。

役職	氏	名	開催回数
監査等委員である取締役 (社外取締役)	田邉	美智子	全14回中すべてに出席
監査等委員である取締役 (社外取締役)	氏家	優太	全14回中すべてに出席
監査等委員である取締役 (社外取締役)	桑園	寛之	全14回中すべてに出席

監査等委員会は、策定した監査計画に基づき、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構築及び運用されているかを確認しております。合わせてサステナビリティについての重要な課題に関する審議を行っております。また、内部監査室による網羅的な監査実施状況について定期的に報告を受け、監査等委員会において情報を共有しています。さらに、監査等委員である取締役と代表取締役との間で十分な意思疎通を図り相互認識を深めるため、監査上の重要課題等をテーマに意見交換を実施しています。

各監査等委員である取締役は取締役会等への出席を通じ、取締役の業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べることにより、その適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保を図っています。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、代表取締役の直轄の内部監査室において1名が専任で担当しております。内部監査室は、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性を担保することを目的として、承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役及び取締役会、並びに監査等委員会に報告するほか、不備を発見した場合には該当する部門長に対し是正、改善の指摘を行い後日その改善状況を監査しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室及び監査等委員会並びに会計監査人は、相互に連携し、三者間で定期的に会合を開催して、課題・改善事項等の情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸指定有限責任社員 業務執行社員 西口 昌宏

EY新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社及び連結子会社との間に特別の利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士3名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。 定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 当事業年度における監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は当事業年度の監査について、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	33,100	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,100	-	31,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当連結会計年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

a. 役員報酬等の基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬(以下、単に報酬という。)は、当社グループの ミッション、ビジョンを実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて、 期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すインセンティブとして機能するよう、役位、職責、業 績、他社水準、社会情勢等を勘案し、適正な水準とすることを基本方針としております。また、当該報酬は、監 査等委員を含む取締役全員の協議を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。なお、当社の取締役会の過 半数は社外取締役で構成されております。

b. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年11月30日開催の第25期定時株主総会で年額2億円以内(使用人兼務役員の使用人分給与を除く)、うち社外取締役分は年額5千万円以内とすると決議いただいております。また、2024年11月29日開催の第28期定時株主総会で、従来の報酬限度額である年額2億円以内(使用人兼務役員の使用人分給与を除く)の範囲内で当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する報酬等として、新たに株式報酬制度(譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションとしての新株予約権)の導入について決議いただいております。また、当社は2024年11月29日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について決議しております。なお、第28期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(うち、社外取締役1名)となります。

c.報酬の構成

イ. 社内取締役(業務執行取締役)

固定報酬である基本報酬(金銭報酬)及び、変動報酬である年次業績連動報酬(金銭報酬)並びに株式報酬(非金銭報酬)により構成されております。

口. 社外取締役

固定報酬である基本報酬(金銭報酬)のみとしております。

d.報酬の詳細

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の詳細は次のとおりです。なお、報酬の詳細は、2025年11月28日に開催する取締役会にて決議され確定する予定です。

イ.基本報酬と業績連動報酬の支給割合

社内取締役の報酬等の構成は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬と年次業績連動報酬の合計が100%となるように設計しております。内訳は管掌業務等によって異なりますが、約60~80%、年次業績連動報酬が約20~40%となるように設計しております。

社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

	基本報酬(金銭報酬)	年次業績連動報酬(金銭報酬)
社内取締役(業務執行取締役)	60% ~ 80%	40% ~ 20%
社外取締役	100%	0 %

口.基本報酬(金銭報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、在任期間中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬等の基本方針に沿って取締役会にて決定しております。

八.年次業績連動報酬(金銭報酬)

2026年8月期における年次業績連動報酬の支給額は、連結売上高と連結営業利益の達成率に応じて支給率を算定いたします。なお、当該業績指標を選定した理由は当社事業の成長性と収益性を表す数値として適切と考えているためです。

算定式:役位別の基準額×(連結売上高基準による支給率×ウェイト+連結営業利益基準による支給率×ウェイト) 千円未満切り捨て

基準となる達成指標	ウェイト	目標額	支給率の上限
連結売上高	50%	6,150百万円	120%
連結営業利益 (注)	50%	500百万円	200%

(注)連結営業利益の目標額は、社内目標に対して役員に対する業績連動報酬の額の控除前とする。

(連結売上高基準による支給率)

達用	戊率	支給率
120	%以上	120%
80%		達成率と同率
80%	未満	0 %

(連結営業利益基準による支給率)

達成率	支給率
200%以上	200%
60%以上~200%未満	達成率と同率
40%以上~60%未満	達成率×0.75
20%以上~40%未満	達成率×0.5
20%未満	達成率×0.25

二.株式報酬(非金銭報酬)

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との 一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除 く。)に対する報酬等として、株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションとして の新株予約権を付与いたします。

各事業年度における上限は、譲渡制限付株式については、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額である200百万円の範囲内で50百万円とし、発行又は処分される普通株式の数は80,000株を上限としております。また、新株予約権についても、各事業年度における上限は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額である200百万円の範囲内で50百万円とし、付与される新株予約権の数は800個(80,000株相当)を上限としております。

なお、譲渡制限付株式又はストック・オプションの各発行条件や、付与の時期、個人別の付与数及び金額については、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し指名・報酬委員会の審議の上、取締役会において、役位、職責等に応じて決定いたします。

e.監査等委員である取締役の報酬等に関する方針

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年11月30日開催の第25期定時株主総会で年額40百万円以内とすると決議いただいております。当社の監査等委員である取締役に対する報酬等については、固定報酬である基本報酬のみとし、各監査等委員である取締役の基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職務の内容や責任の程度等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

f.取締役ではない執行役員の報酬等に関する方針

当社の取締役ではない執行役員の報酬等に関しては、社内取締役の報酬設計を基本として、その役位、管掌業務等に応じて個別に設計し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬と同様に取締役会の決議をもって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等	報酬等の種類別の総額(千円)		
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬 (注)2.	非金銭報酬等 (注)3.	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	88,293	54,150	27,409	6,734	3
監査等委員(社外取締役 を除く)	1	ı	1	1	1
社外取締役	27,600	27,600	-	-	4

- (注) 1.上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)には、2024年11月29日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び本有価証券報告書提出時点までに辞任した取締役1名を含んでおります。
 - 2.業績連動報酬の算定式は以下のとおりです。

2025年8月期における年次業績連動報酬の支給額は、連結売上高と連結営業利益の達成率に応じて支給率を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は当社事業の成長性と収益性を表す数値として適切と考えているためです。

算定式: 役位別の基準額×(連結売上高基準による支給率×ウェイト+連結営業利益基準による支給率×ウェイト) 千円未満切り捨て

基準となる達成指標	ウェイト	目標額	支給率の上限	実績額	達成率	支給率
連結売上高	50%	5,000百万円	120%	4,922百万円	98%	98%
連結営業利益(注)	50%	315百万円	200%	329百万円	104%	104%

(注)連結営業利益の目標額は、社内目標に対して役員及び従業員に対する業績連動報酬の額の控除前とする。 3.非金銭報酬等は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)1名に対する譲渡制限付株式及び取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)2名(うち1名は本有価証券報告書提出時点までに辞任)に対するストック・オプションです。なお、表中にはこれらの当事業年度における費用計上額を記載しております。

(連結売上高基準による支給率)

<u> </u>	
達成率	支給率
120%以上	120%
80%以上~120%未満	達成率と同率
80%未満	0 %

(連結営業利益基準による支給率)

達成率	支給率
200%以上	200%
60%以上~200%未満	達成率と同率
40%以上~60%未満	達成率×0.75
20%以上~40%未満	達成率×0.5
20%未満	達成率×0.25

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬額の決定は、2024年11月29日の取締役会において決議されております。なお、2022年11月25日の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 該当事項はありません。
- ・銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。
- ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
 - (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:十日)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,543,387	2,942,807
売掛金及び契約資産	46,698	119,585
前渡金	359,734	455,501
その他	174,666	159,705
貸倒引当金	972	646
流動資産合計	3,123,514	3,676,953
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,638	2,638
減価償却累計額	274	548
建物附属設備(純額)	2,363	2,089
その他	16,973	17,441
減価償却累計額	7,972	10,494
その他(純額)	9,001	6,947
有形固定資産合計	11,364	9,036
無形固定資産		5,500
のれん	<u>-</u>	39,840
その他	<u>-</u>	5,496
無形固定資産合計		45,336
投資その他の資産		10,000
繰延税金資産	502,627	693,358
その他	55,465	48,151
投資その他の資産合計	558,093	741,510
固定資産合計	569,458	795,883
資産合計	3,692,973	4,472,837
負債の部		
流動負債	0.075	10.005
買掛金	9,075	12,895
未払法人税等	18,803 210,321	119,016
未払費用 繰延収益	1,764,085	233,495 2,025,897
賞与引当金		
東ラガヨ本 株主優待引当金	64,170	152,810 18,483
	- 111,525	10,403
#宋代編員用 カヨ 並 その他	285,952	286,315
流動負債合計		2,848,914
	2,463,933	
負債合計	2,463,933	2,848,914
純資産の部		
株主資本	040.004	050 040
資本金	840,824	850,812
資本剰余金	830,824	840,812
利益剰余金	461,214	98,555
自己株式	1 200 025	1 502 560
株主資本合計	1,209,925	1,592,560
その他の包括利益累計額	40.440	04 500
為替換算調整勘定	19,113	21,566
その他の包括利益累計額合計	19,113	21,566
新株予約権	<u> </u>	9,796
純資産合計	1,229,039	1,623,923
負債純資産合計	3,692,973	4,472,837

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 4,421,949	1 4,922,684
売上原価 売上原価	2,768,673	2,938,237
	1,653,275	1,984,447
- 販売費及び一般管理費	2 1,740,608	2 1,714,615
- 営業利益又は営業損失()	87,332	269,831
一 营業外収益		
受取利息	251	3,686
補助金収入	694	225
事業再編費用引当金戻入益	-	з 3,813
その他	1,603	3,799
営業外収益合計	2,550	11,524
営業外費用		
支払利息	-	230
為替差損	3,652	1,375
株式交付費	628	1,582
その他	65	298
営業外費用合計 	4,346	3,487
経常利益又は経常損失()	89,128	277,869
特別損失		
事業再編費用引当金繰入額	з 112,597	-
特別損失合計	112,597	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	201,726	277,869
- 法人税、住民税及び事業税	18,909	105,940
法人税等調整額	40,535	190,730
法人税等合計	21,626	84,789
当期純利益又は当期純損失()	180,100	362,659
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	180,100	362,659

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	180,100	362,659
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,090	2,452
その他の包括利益合計	2,090	2,452
包括利益	178,009	365,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178,009	365,111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	833,320	823,320	281,113	509	1,375,018	17,022	17,022	1,392,041
当期変動額								
新株の発行	7,503	7,503			15,007			15,007
親会社株主に帰属する 当期純損失()			180,100		180,100			180,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,090	2,090	2,090
当期変動額合計	7,503	7,503	180,100	-	165,093	2,090	2,090	163,002
当期末残高	840,824	830,824	461,214	509	1,209,925	19,113	19,113	1,229,039

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

					T 12 . 1 13 /				
	株主資本			その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	840,824	830,824	461,214	509	1,209,925	19,113	19,113	-	1,229,039
当期変動額									
新株の発行	9,987	9,987			19,975				19,975
親会社株主に帰属する当期純利益			362,659		362,659				362,659
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,452	2,452	9,796	12,248
当期変動額合計	9,987	9,987	362,659	-	382,634	2,452	2,452	9,796	394,883
当期末残高	850,812	840,812	98,555	509	1,592,560	21,566	21,566	9,796	1,623,923

1 2,942,807

現金及び現金同等物の期末残高

▶ 注流 マックユ・フローロ 弁白 』		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純	201,726	277,869
損失()		
減価償却費及びその他の償却費	4,367	11,581
株式報酬費用	-	9,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	326
賞与引当金の増減額(は減少)	7,103	88,640
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	18,483
事業再編費用引当金の増減額(は減少)	112,597	113,411
受取利息及び受取配当金	251	3,911
補助金収入	672	225
株式交付費	628	1,582
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	4,042	69,735
前渡金の増減額(は増加)	33,748	95,766
仕入債務の増減額(は減少)	3,185	3,819
繰延収益の増減額(は減少)	195,145	261,812
その他	24,894	77,309
小計	107,651	467,517
利息及び配当金の受取額	251	3,911
補助金の受取額	672	225
法人税等の支払額	40,326	28,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,248	442,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,314	468
原状回復による支出	25,123	-
敷金及び保証金の回収による収入	138,559	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,680	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 21,660
その他	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,441	21,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	32,436
その他	628	1,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	628	34,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,420	12,406
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	178,482	399,420
現金及び現金同等物の期首残高	2,364,904	2,543,387
	, ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

1 2,543,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.

当連結会計年度において、全株式を取得したワークライフログ株式会社を連結の範囲に含めておりましたが、2025年2月28日付で当社を存続会社、ワークライフログ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

- (2) 非連結子会社の有無 なし
- 2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、海外子会社及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備8年~15年その他4年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (3年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に係る支出に備えるため翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り 計上しております。

事業再編費用引当金

連結子会社の事業縮小に伴い、将来負担することとなる支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議等の社内業務システムを一元化したクラウドサービス「TeamSpirit」を提供しております。

顧客との契約から生じる収益は、ライセンス売上高とプロフェッショナルサービス売上高により構成されており、プロフェッショナルサービス売上高はプレミアサポートとスポットサポートにより構成されております。

ライセンス売上高

ライセンス売上高は「TeamSpirit」のライセンスを顧客に提供し、これらの役務提供をライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、契約期間にわたって収益を認識しております。

プロフェッショナルサービス売上高

スポットサポートは顧客に対して主として利用開始から本稼働までの期間において導入支援等を行うサービスであり、プレミアサポートは本稼働後の運用支援を行うサービスです。これらのサービスは契約期間にわたって一定の役務提供を行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、主として顧客と合意した契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客から収受した対価のうち、上記の収益認識基準を満たさないものについては、「繰延収益」 勘定に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	502,627	693,358

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を 判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、各連結会計年度末時点のARRとしております。ARRとは、集計基準日時点の「TeamSpirit」(関連製品を含む)のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものです。将来の事業計画の策定においては、ARRの成長率について一定の仮定に基づき見積りを行っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各連結会計年度末時点のARRが、経済状況や経営環境の変化の影響により当初計画を下回った場合には、課税所得の見積りが変動する可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	39,840

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

主力事業の提供付加価値向上を目的に、ワークライフログ株式会社を取得した際に生じたものであり、取得時の将来事業計画に基づき算定された超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

主要な仮定

のれんの評価は、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、事業計画に基づく 将来キャッシュ・フローの見積りに依存することとなり、主要な仮定は、各連結会計年度末時点のARRとして おります。ARRとは、集計基準日時点のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものです。将 来の事業計画の策定においては、ARRの成長率について一定の仮定に基づき見積もりを行っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。なお、減損判定にあたっては、資産グルーピングは全社を一体として扱っております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」1,855千円は、「受取利息」251千円、「その他」1,603千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
 46,698千円	119,585千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	108,444千円	81,750千円
給与手当	574,571	601,173
賞与引当金繰入額	64,170	152,810
採用教育費	79,982	60,999
広告宣伝費	228,230	172,372
業務委託費	240,753	144,814
IT関連費	106,750	111,887
株主優待引当金繰入額	-	18,483

3 事業再編費用引当金繰入額及び事業再編費用引当金戻入益

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

連結子会社である「TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.」の事業縮小に伴い、退職金等の諸費用を事業再編費用引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

連結子会社である「TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.」の事業縮小完了に伴い、見込まれなくなった費用を事業再編費用引当金戻入益として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)

為替換算調整勘定:

当期発生額2,090千円2,452千円その他の包括利益合計2,0902,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,408,100	43,500	-	16,451,600
合計	16,408,100	43,500	-	16,451,600
自己株式				
普通株式(注)2	4,615	4,300	-	8,915
合計	4,615	4,300	-	8,915

(注) 1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に伴う新株の発行による増加 43,500株

2.普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。 譲渡制限付株式を退職者から取得したことによる増加 4,300株

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	11-1-1	P411 - 12:37 - 3 F1	
当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
16,451,600	57,900	-	16,509,500
16,451,600	57,900	-	16,509,500
8,915	9,000	-	17,915
8,915	9,000	-	17,915
	当連結会計年度 期首株式数(株) 16,451,600 16,451,600 8,915	当連結会計年度 期首株式数(株) 16,451,600 57,900 16,451,600 57,900 8,915 9,000	期首株式数(株) 増加株式数(株) 減少株式数(株) 16,451,600 57,900 - 16,451,600 57,900 - 8,915 9,000 -

(注) 1.普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度に伴う新株の発行による増加 57,900株

2.普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。 譲渡制限付株式を退職者から取得したことによる増加 9,000株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	2・納州、加州民人の自己納州、加州民代例グの事項								
	新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計						
区分	新株予約権の内訳 	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)		
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権(第10回)	-	-	-	-	-	8,889		
	ストック・オプションとし ての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	907		
	合計	-	-	-	-	-	9,796		

⁽注)提出会社のストックオプションとしての新株予約権第10回及び第11回は、権利行使期間の初日が到来していません。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	2,543,387千円	2,942,807千円
現金及び現金同等物	2,543,387	2,942,807

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

流動資産	23,654千円
固定資産	10,006千円
資産合計	33,660千円
流動負債	4,024千円
固定負債	32,150千円
負債合計	36.174千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内	142	142
1 年超	142	-
合計	285	142

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権並びに敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維 持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」は現金であること、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、また「敷金」は重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年8月31日) 該当事項はありません。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,543,387	-	-	-
売掛金	46,698	-	-	-
合計	2,590,085	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,942,807	-	-	-
売掛金	119,585	-	-	-
合計	3,062,393	-	-	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、31,365千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,456千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
株式報酬費用(販売費及び一般管理費)	-	9,796

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権 (ストック・ オプション)		第9回新株 (ストッ オプショ	ク・	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員	6名	当社従業員	3名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)(注2)	普通株式 240,000株	:	普通株式 6	0,000株	
付与日	2016年 8 月19日		2017年11月16日		
権利確定条件	細則については、当社と付与者の間で締結 する「新株予約権割当契約書」で定めてお		権利確定条件は定めてお 細則については、当社と する「新株予約権割当契 ります。	:付与者の間で締結	
対象勤務期間	期間の定めはありません。		期間の定めはあ	りません。	
権利行使期間	自 2018年 8 月19日 至 2025年 8 月18日		自 2019年1 至 2026年1		

	第10回新株予約権	第11回新株予約権			
	(ストック・ オプション)		(ストック・ オプション)		
	,		カプション)		
	当社取締役(社外取締役を除く。)	2名			
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員	3名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名		
	当社従業員	30名			
株式の種類別のストック・	** \ Z \ L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		**************************************		
オプションの数(注2)	普通株式 141,100株				
付与日	2025年 1 月 6 日		2025年 1 月 6 日		
権利確定条件	(注3)		(注3)		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		・勤務期間 期間の定めはありません。 期間の定めはありませ		期間の定めはありません。
+矢ゴバー/士世IBB	自 2027年1月7日		自 2027年1月7日		
権利行使期間 	至 2034年12月10日		至 2034年12月10日		

- (注) 1 . 2018年5月16日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年6月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数で換算して記載しております。
 2 . 株式数に換算して記載しております。
 3 . 「第4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプ ションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第 8 回新株予約権 (ストック・ オプション)	第 9 回新株予約権 (ストック・ オプション)	第10回新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前	(株)				
前連結会計年度末		-	-	-	-
付与		-	-	145,100	14,400
失効		-	-	4,000	-
権利確定		-	-	-	-
未確定残		-	-	141,100	14,400
権利確定後	(株)				
前連結会計年度末		2,800	2,000	-	-
権利確定		-	-	-	-
権利行使		-	-	-	-
失効		2,800	-	-	-
未行使残		-	2,000	-	-

⁽注)2018年5月16日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年6月1日付株式分割(普通株式1株につ き2株の割合)による分割後の株式数で換算して記載しております。

単価情報

		第8回新株予約権 (ストック・ オプション)	第9回新株予約権 (ストック・ オプション)	第10回新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回新株予約権 (ストック・ オプション)
	(円)	225	338	356	356
行使時平均株価	(円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価	(円)	-	-	189	189

(注)2018年5月16日付で株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年6月1日付で株式分割(普通株式1株 につき2株の割合)を実施しております。当該株式分割後の権利行使価格で記載しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回新株予約権及び第9回新株予約権を付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式及びDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式の併用方式によっております。

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権及び第11回新株予約権についての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりであります。

(1)第10回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	60.59%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	0円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.762%

- (注)1.6年間(2019年1月20日から2025年1月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 直近連結会計年度の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2)第11回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	60.59%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	0円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.762%

- (注)1.6年間(2019年1月20日から2025年1月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 直近連結会計年度の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
 - 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	金額(千円)
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	35,001
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オ	
プションの権利行使日における本源的価値の合計額	-

(譲渡制限付株式報酬)

1.譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
株式報酬費用(販売費及び一般管理費)	-	3,099

2.譲渡制限付株式報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された譲渡制限付株式の内容は次のとおりです。

前達論去前午及及び日達論去前午及に打って北た藤板削板門休式の内台は人のこのりです。				
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
付与対象者の区分及び人数	-	当社取締役 1名		
株式の種類別の付与された株式数	-	普通株式 57,900株		
付与日	-	2025年1月6日		
譲渡制限期間	-	2025年1月6日~ 2028年1月5日		
解除条件	-	譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、割当日から3年以上で本割当契約に定める期間にわたって継続して取締役として業務を執行すること		
付与日における公正な評価単価	-	345円		

3.譲渡制限付株式報酬の数 前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された譲渡制限付株式の数は次のとおりです。 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 2025年8月31日) 2024年8月31日) 前連結会計年度末(株) 付与(株) 57,900 無償取得(株) 譲渡制限解除(株 譲渡制限残(株) 57,900

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議の前営業日(2024年12月9日)の東京証券取引所における 当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
繰延税金資産			
未払事業税	4,230千円	11,311千円	
ソフトウエア	579,686	605,152	
賞与引当金	19,648	46,790	
その他	33,950	32,806	
繰延税金資産小計	637,516	696,061	
評価性引当額小計	134,888	2,702	
繰延税金資産合計	502,627	693,358	
繰延税金資産の純額	502,627	693,358	

⁽注)評価性引当額の変動の主な内容は、ソフトウエアに係る評価性引当額の減少によるものです。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7
税額控除	14.7
評価性引当額の増減	47.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	4.3
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5

なお、前連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この結果、繰延税金資産の金額が11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月21日開催の経営会議において、ワークライフログ株式会社の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、2024年11月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年12月2日付で当該株式を取得しております。

- 1.企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ワークライフログ株式会社

事業内容 「ワークライフログ」の開発・販売を主としたSaaS事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、勤怠管理や工数管理などのバックオフィス業務のDX化を支援するクラウドサービス「TeamSpirit」を提供しています。2012年4月にサービス提供開始以降、バックオフィス業務のデジタル化やシステムの老朽化への対応、人材価値向上を通じた人的資本経営への高まりを背景に、多くの中堅・大企業のお客様に導入いただいております。

ワークライフログ株式会社は、PCの操作ログをAIで解析し、業務内容の可視化を実現する「ワークライフログ」を提供しています。

当社は、2024年12月2日にワークライフログ株式会社の普通株式の100%持分を取得し、両社サービスの連携を実現する開発を進めています。具体的には、「TeamSpirit」と「ワークライフログ」の連携により、PCログから自動で出退勤の打刻を行ったり勤怠データとPCログを比較したりすることで、サービス残業など見えにくい労務実態を正確に把握し、適切な労務管理を可能にします。また、AIを活用してPCの操作履歴を1秒単位で解析・分類し、「TeamSpirit」の工数機能と自動連携させることで、従来の手入力による工数登録を大幅に効率化します。これにより、より正確な業務工数(ワークログ)の取得による原価計算の精緻化や、生産性の高い働き方への変革を支援するデータソリューションを提供してまいります。これらを通じて、当社主力事業の提供付加価値を向上させることを目指しています。

(3) 企業結合日

2024年12月2日(みなし取得日 2025年2月28日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。なお、2025年 2 月28日付で当社を存続会社、ワークライフログ株式会社を消滅会社とする 吸収合併を実施しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を100%取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

取得した被取得企業の業績は当連結会計年度における連結損益計算書に含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金22,000千円取得原価22,000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬、手数料等 3,120千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

44,267千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたって均等償却いたします。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,654千円
固定資産	10,006千円
資産合計	33,660千円
流動負債	4,024千円
固定負債	32,150千円
負債合計	36.174千円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ す影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるワークライフログ株式会社を吸収合併すること(以下「本合併」)を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。また、2025年2月28日付で吸収合併を実施しております。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であるため、合併契約に関する株主総会は開催しておりません。ワークライフログ株式会社においては合併手続きを明確化するため臨時株主総会決議を行っております。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社チームスピリット

事業内容 「TeamSpirit」の開発・販売を主としたSaaS事業

被結合企業(消滅会社)

名称 ワークライフログ株式会社

事業内容 「ワークライフログ」の開発・販売を主としたSaaS事業

(2) 企業結合日

2025年 2 月28日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ワークライフログ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社チームスピリット

(5) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

当社は、2024年12月2日付にてPCの操作ログをAIで解析し、業務内容の可視化を実現する「ワークライフログ」の開発および販売を行うワークライフログ株式会社を完全子会社化いたしました。今般、より正確な業務工数(ワークログ)の取得による原価計算の精緻化や、生産性の高い働き方への変革を支援するデータソリューションを提供することを通じて当社主力事業の提供付加価値を向上させることを目的として、吸収合併することといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該 不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の 負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
ライセンス売上高	3,588,771	4,021,971
プロフェッショナルサービス売上高	833,177	900,713
顧客との契約から生じる収益	4,421,949	4,922,684
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,421,949	4,922,684

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	当連結会計年度(千円)		
	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権	42,656	46,698	
契約負債	1,568,939	1,764,085	

- (注) 1.契約負債である繰延収益は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領することによる契約負債で、契約期間にわたって売上高に振替がなされます。なお、当連結会計年度の期首時点での契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度中における契約負債の増減は主にライセンス数の純増による増加額が、収益の認識による減少額を上回ったことによるものです。
 - 2. 当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	当建编云前牛皮(日 2024年 9 F	土	2025年 6 月31	ロ <i>)</i>
			当連結会計年	F度(千円)
		期	首残高	期末残高
	顧客との契約から生じた債権		46,698	119,585
	契約負債	1,	,764,085	2,025,897

- (注) 1.契約負債である繰延収益は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領することによる契約負債で、契約期間にわたって売上高に振替がなされます。なお、当連結会計年度の期首時点での契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度中における契約負債の増減は主にライセンス数の純増による増加額が、収益の認識による減少額を上回ったことによるものです。
 - 2. 当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライセンス	プロフェッショナル サービス	合計
外部顧客への売上高	3,588,771	833,177	4,421,949

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ライセンス	プロフェッショナル サービス	合計	
外部顧客への売上高	4,021,971	900,713	4,922,684	

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	74.74円	97.88円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	10.96円	22.01円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	22.01円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	180,100	362,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	180,100	362,659
普通株式の期中平均株式数(株)	16,426,135	16,474,702
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,753
(うち新株予約権(株))	-	(1,753)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第10回新株予約権 1,411個(141,100株) 第11回新株予約権 144個(14,400株)

(注)前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、2025年11月28日開催予定の第29期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額850,812,350円のうち350,812,350円を減少し、500,000,000円とします。また、資本準備金の額840,812,350円のうち340,812,350円を減少し、500,000,000円とします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額、並びに資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の減少方法

払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はなく、株主の所有株式数や1株当たり純資 産額に影響はありません。また、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えま す。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 2025年10月28日 株主総会開催日 2025年11月28日 債権者異議申述公告日 2025年12月5日

債権者異議申述最終期日2026年1月5日(予定)効力発生日2026年1月6日(予定)

4. その他

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動が生じるものではないため、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2025年11月28日開催予定の第29期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,147,514	2,319,153	3,556,177	4,922,684
税金等調整前中間(当期)(四 半期)純利益(千円)	51,720	138,690	272,992	277,869
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	37,803	110,074	225,580	362,659
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	2.30	6.69	13.70	22.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	
1株当たり四半期純利益(円)	2.30	4.39	7.00	8.31	

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,374,353	2,934,025
売掛金及び契約資産	46,698	119,585
前渡金	359,734	455,501
前払費用	166,523	152,758
関係会社短期貸付金	30,231	-
その他	1,068	6,075
貸倒引当金	31,204	646
流動資産合計	2,947,405	3,667,301
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,363	2,089
工具、器具及び備品	9,001	6,947
有形固定資産合計	11,364	9,036
無形固定資産		
のれん	-	39,840
ソフトウエア	-	5,496
無形固定資産合計	-	45,336
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
繰延税金資産	502,627	693,358
敷金及び保証金	49,319	47,952
投資その他の資産合計	551,947	741,310
固定資産合計	563,311	795,684
資産合計	3,510,717	4,462,985
負債の部		
流動負債		
置掛金	9,075	12,895
未払金	160,694	153,967
未払費用	155,596	225,974
未払法人税等	15,572	118,222
繰延収益	1,764,085	2,025,897
預り金	65,063	65,472
賞与引当金	64,170	152,810
株主優待引当金	-	18,483
その他	70,287	70,702
流動負債合計	2,304,545	2,844,426
負債合計	2,304,545	2,844,426

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,824	850,812
資本剰余金		
資本準備金	830,824	840,812
資本剰余金合計	830,824	840,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	464,968	82,352
利益剰余金合計	464,968	82,352
自己株式	509	509
株主資本合計	1,206,171	1,608,762
新株予約権	-	9,796
純資産合計	1,206,171	1,618,559
負債純資産合計	3,510,717	4,462,985

【損益計算書】

		(一座・113)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	4,421,949	4,922,684
売上原価	1 2,821,580	1 2,956,292
売上総利益	1,600,369	1,966,391
販売費及び一般管理費	1, 2 1,718,585	1, 2 1,706,703
営業利益又は営業損失()	118,216	259,688
営業外収益		
受取利息	251	3,911
業務受託収入	6,867	3,832
貸倒引当金戻入額	-	30,231
その他	1,603	3,799
営業外収益合計	8,722	41,775
営業外費用		
支払利息	-	230
為替差損	967	887
株式交付費	628	1,582
貸倒引当金繰入額	30,231	-
その他	65	298
営業外費用合計	31,892	2,999
経常利益又は経常損失()	141,386	298,464
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	8,574	-
特別損失合計	8,574	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	149,961	298,464
法人税、住民税及び事業税	16,846	106,579
法人税等調整額	40,535	190,730
法人税等合計	23,689	84,150
当期純利益又は当期純損失()	126,271	382,615

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		875,703	31.0	965,873	32.7
経費		1,945,876	69.0	1,990,419	67.3
当期売上原価		2,821,580	100.0	2,956,292	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
プラットフォーム仕入(千円)	820,728	918,097		

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

				株主資本				-12 . 113 /
		資本乗	—————————————————————————————————————	利益剰	制余金			
	資本金	資本		自己株式	株主資本 合計	純資産 合計		
		準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	833,320	823,320	823,320	338,696	338,696	509	1,317,436	1,317,436
当期変動額								
新株の発行	7,503	7,503	7,503				15,007	15,007
当期純損失()				126,271	126,271		126,271	126,271
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期变動額合計	7,503	7,503	7,503	126,271	126,271	ı	111,264	111,264
当期末残高	840,824	830,824	830,824	464,968	464,968	509	1,206,171	1,206,171

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

				株主資本					
		資本乗	余金	利益乗	則余金				
	資本金	資本	資本	その他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	新株予約 権	純資産 合計
			準備金 制	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	840,824	830,824	830,824	464,968	464,968	509	1,206,171	-	1,206,171
当期変動額									
新株の発行	9,987	9,987	9,987				19,975		19,975
当期純利益				382,615	382,615		382,615		382,615
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								9,796	9,796
当期変動額合計	9,987	9,987	9,987	382,615	382,615	-	402,590	9,796	412,387
当期末残高	850,812	840,812	840,812	82,352	82,352	509	1,608,762	9,796	1,618,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を 採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備8 ~ 15年工具、器具及び備品4 ~ 15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る支出に備えるため翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは勤怠管理、工数管理、経費精算、電子稟議等の社内業務システムを一元化したクラウドサービス「TeamSpirit」を提供しております。

顧客との契約から生じる収益は、ライセンス売上高とプロフェッショナルサービス売上高により構成されており、プロフェッショナルサービス売上高はプレミアサポートとスポットサポートにより構成されております。

(1)ライセンス売上高

ライセンス売上高は「TeamSpirit」のライセンスを顧客に提供し、これらの役務提供をライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、契約期間にわたって収益を認識しております。

(2)プロフェッショナルサービス売上高

スポットサポートは顧客に対して主として利用開始から本稼働までの期間において導入支援等を行うサービスであり、プレミアサポートは本稼働後の運用支援を行うサービスです。これらのサービスは契約期間にわたって一定の役務提供を行うことで履行義務を充足する取引であると判断しているため、主として顧客と合意した契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客から収受した対価のうち、上記の収益認識基準を満たさないものについては、「繰延収益」 勘定に計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	502,627	693,358

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における重要な会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しています。

のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	-	39,840

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における重要な会計上の見積りに関する注記と同様のため記載を省略しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括 利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取 扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の100分の10 を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前 事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」1,855千円は、「受取利息」251 千円、「その他」1,603千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

営業取引以外の取引による取引高

		業年度 8月31日)		業年度 8 月31日)
短期金銭債権		30,864千円		251千円
短期金銭債務		11,189		4,961
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年9月1日 2025年8月31日)
営業取引による取引高				
売上原価		362,484千円	l	101,690千円
販売費及び一般管理費		43,373		20,705

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度63%であります。

6.867

3.832

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年9月1日 2025年8月31日)
役員報酬		81,900千円		81,750千円
給与手当		551,400		582,993
賞与引当金繰入額		64,170		152,810
採用教育費		77,903		60,999
広告宣伝費		228,230		172,372
業務委託費		280,621		162,788
IT関連費		106,588		111,808
株主優待引当金繰入額		-		18,483

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,230千円	11,311千円
ソフトウエア	579,686	605,152
賞与引当金	19,648	46,790
その他	33,950	32,806
繰延税金資産 小計	637,516	696,061
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,888	2,702
評価性引当額小計	134,888	693,358
繰延税金資産 合計	502,627	693,358

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度
	(2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5
税額控除	13.7
評価性引当額の増減	44.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	4.0
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2

なお、前事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この結果、繰延税金資産の金額が11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、2025年11月28日開催予定の第29期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
	建物附属設備	2,363	-	-	274	2,089	548
有形 固定資産	工具、器具及び備品	9,001	468	-	2,521	6,947	10,494
	計	11,364	468	-	2,796	9,036	11,042
	のれん	-	44,267	-	4,426	39,840	4,426
無形 固定資産	ソフトウエア	-	8,488	ı	2,991	5,496	2,991
	計	-	52,755	-	7,418	45,336	7,418

(注)主な当期増加額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品パソコン468千円ソフトウエアPC操作ログ解析ソフトウエア8,488千円のれんワークライフログ株式会社の吸収合併に伴うもの44,267千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31,204	646	31,204	646
賞与引当金	64,170	152,810	64,170	152,810
株主優待引当金	-	18,483	-	18,483

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度 	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://corp.teamspirit.com/ja-jp/)

(1)対象株主

毎年2月末日・8月末日の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主を対象とします。

(2)優待内容

対象となる株主に対し、以下の〔株主優待ポイント表〕に基づき、株主優待ポイントを進呈します。

株主優待ポイントは、株主専用WEBサイト「チームスピリット・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、及び体験ギフトなど5,000種類以上の商品からポイント数に応じて交換可能です。なお、インターネットを通じて登録ができない株主の方におかれましては、別途お電話にてお申込み頂くことが可能です。この場合、ご選択いただける優待商品に限りがありますのでご了承ください。

〔株主優待ポイント表〕(1ポイント 1円)

保有株式数進呈ポイント数
2月及び8月末日1,000~1,999株1,500 ポイント2,000~2,999株4,000 ポイント3,000~3,999株7,500 ポイント4,000~49,999株25,000 ポイント50,000株以上40,000 ポイント

株主に対する特典

[繰越条件]

ポイントは2月末日・8月末日現在において株主名簿に同一の株主番号で連続して2回以上記載され、かつ1,000株以上継続保有されている場合にのみ繰越すことができ、最大4回分まとめて交換することができます。なお、2月末日・8月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続などにより株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越しはできません。

株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換することで、プレミアム優待倶楽部を導入している各企業の株主優待ポイントと合算可能となります。

株主専用WEBサイト「チームスピリット・プレミアム優待倶楽部」の詳細は以下のURLよりご確認ください。

https://teamspirit.premium-yutaiclub.jp/

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨 を定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年12月2日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年12月2日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第29期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第28期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2025年5月2日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年12月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社チームスピリット(E34225) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

株式会社チームスピリット 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
公認会計十

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 西口 昌宏

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、 会社は、2025年8月31日現在、株式会社チームスピ リットにおいて繰延税金資産を693,358千円計上し ている。

会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基 づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を 判断している。

会社は「エンタープライズ市場開拓」を成長戦略の柱に据えて、年間の経常収益(以下、ARR)の増加を前提として製品開発、マーケティング、営業の各領域に戦略的に投資を実施しており、将来において課税所得を安定的に獲得する収益力があると判断し繰延税金資産を計上している。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、各連結会計年度末時点のARRである。会社は、ARRを集計基準日時点の「TeamSpirit」(関連製品を含む)のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したものと定義している。繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに 当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定の見積リプロセスの有効性を評価 するため、過年度の事業計画と実績を比較した。
- ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である各連結会計 年度末時点のARRについては、経営者と協議するととも に、過去の成長率の趨勢分析をした結果と事業計画で計画 された成長率を比較した。
- ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チームスピリットの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社チームスピリットが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査 人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の 監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる コーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社チームスピリット 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2024年9月1日から2025年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 チームスピリットの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

有価証券報告書

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。